

令和3年度

事業報告書

公益社団法人全日本トラック協会

【 I . 事業活動の概要】

I . 一般情勢

令和3年度の我が国の経済は、長引く新型コロナウイルス感染症の厳しい影響が徐々に緩和されて持ち直しの動きが見られるが、原材料や燃料、穀物などの価格高騰が広範囲に及ぶとともに、令和4年2月下旬、ロシアのウクライナ侵攻により更に世界の経済が楽観視できない厳しい状況に追い込まれようとしている。

トラック運送業界に関する諸問題について、改正貨物自動車運送事業法により設けられた「標準的な運賃」は、届け出件数の増加に向けた普及推進運動を全ト協・都道府県トラック協会が一丸となって行い、周知徹底を働きかけた。

一方、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による輸送量の減少並びに世界的な燃料価格の高騰がトラック運送事業者の事業経営に大きなダメージを与えたことから、全ト協を先頭に全国ハイヤー・タクシー連合会、日本バス協会の3団体の主催で12月2日に「燃料価格高騰経営危機突破総決起大会」を開催し、政府与党に対して運輸業界の窮状を強く訴えた。

また、飲酒運転が全国的な社会問題として取り上げられたことから、第117回交通対策委員会において、トラック運送業界全体として飲酒運転根絶の意識を共有し、取組の強化を図り、業界から飲酒運転を根絶することを決議した。

さらに、運送事業者にとって利用しやすい道路ネットワークの推進を積極的に図るため、重要物流道路をはじめとする高速道路整備推進やミッシングリンクの解消、SA・PAおよび休憩・休息施設や中継物流拠点の整備などについて、関係行政機関に対して積極的な働きかけを行うとともに、高速道路料金の深夜割引については、長距離利用者の現状に配慮した対応を関係行政機関に訴えた。

また、全ト協では、平成26年8月に災害対策基本法に基づき、内閣総理大臣より指定公共機関として指定されて以降、会員事業者や都道府県トラック協会役職員等を対象とした研修を開催し、災害物流専門家の育成に努めるなど、地震や水害などの自然災害に際して、被災地に大量の支援物資を緊急輸送できる体制の確立に取り組んでいる。

今後も、トラック輸送の公共的使命を果たすべく、より安定的な輸送力の確保と安心、安全で質の高い輸送サービスを提供していくため、安全対策、環境対策、労働対策、働き方対策、経営改善対策、消費者対策、適正化事業対策、ドライバーの安全運行の確保等、諸対策を積極的に推進した。

〔Ⅱ〕 事業活動

【最重点施策】

(1) 新型コロナウイルス感染症対策等の推進

①新型コロナウイルス感染症対策等の推進

- ・令和3年4月、新型コロナウイルス感染症により影響を受ける会員事業者を支援するため、新型コロナウイルス感染症予防対策特別支援措置事業を新設し、都道府県トラック協会に対する助成を行った。
- ・国土交通省からの依頼を受け、「新型コロナウイルスによるトラック業界への影響調査」を実施した。
- ・令和3年12月、新型コロナウイルス感染予防対策を効果的に推進するための内容を追加した「トラックにおける新型コロナウイルス感染症予防対策ガイドライン（第3版）」を策定し、周知・徹底を図った。
- ・令和3年12月、「トラックにおける新型コロナウイルス感染症予防対策ガイドライン（第3版）」を基に、イラストを用いてわかりやすく説明した「新型コロナウイルス感染予防対策マニュアル」及び同マニュアル概要版を改訂し、周知・徹底を図った。
- ・「小規模事業者コロナ時・災害時特別対策委員会」において小規模事業者のあるべき姿と全ト協に求められる支援策を盛り込んだ答申をとりまとめ、協同組合活用ガイドの作成、点呼支援機器導入助成制度の創設等支援策を実施した。

(2) 改正貨物自動車運送事業法の周知徹底及び「標準的な運賃」の浸透等による適正な運賃・料金収受の推進

①改正貨物自動車運送事業法の周知徹底

- ・改正貨物自動車運送事業法の内容を反映させた事業法をわかりやすく解説する「貨物自動車運送事業法ハンドブック（平成30年12月改正対応）」改訂版を配布し、周知を図った。
- ・「荷主対策の深度化」を進めるため、荷主等における違反原因行為や荷待ち状況等輸送実態把握に関するドライバーに対する荷主情報収集調査を令和3年10月に東神、浜松、大阪の各トラックステーション（TS）で実施し、ドライバー548人から回答を得て、国土交通省と情報を共有した。
- ・コンプライアンスに反する荷主情報（荷主名、場所、違反原因行為の具体的内容等）の提供を呼び掛けるポスター（A2判）を作成し、機関紙「広報とらつく」（5/15号）へ折り込むとともに、「広報とらつく」に情報提供広告を掲載した。
- ・上記TS調査の情報やポスター・広告に基づく会員事業者、ドライバーからの情報提供により、3月末までに国土交通省から延べ52社の荷主に対して働きかけが行われた。

②働き方改革への対応に向けた「標準的な運賃」の活用及び原価管理の徹底等による適正運賃・料金の収受

- ・標準的な運賃について、会員事業者の届出促進を図り、荷主との運賃交渉により、ドライバーの働き方改革を実現し、持続可能な輸送を維持していくため「標準的な運賃」活用セミナーを開催した。同セミナーでは、「標準的な運賃」告示の背景や概要、運賃料金適用方の作成のポイント等を中心に学ぶ「基礎編」を各都道府県トラック協会と共催で開催し、34回延べ1,194人が参加した。
- ・「標準的な運賃」の考え方を踏まえ、原価計算や自社独自の運賃表の作成、荷主との交渉方法を中心に学ぶ『標準的な運賃』活用セミナー 応用編』を、昨年度まで実施していた「原価計算活用セミナー」に準ずるものとして、42協会48ヶ所で開催。経営者など1,675名が参加した。また、新型コロナウイルス感染拡大の影響によりセミナーに参加できない事業者向けに、セミナーの動画を作成し、配信した。
- ・「標準的な運賃」告示の概要や届出・活用方法、荷主への申入れ方法などをわかりやすく解説した動画『標準的な運賃』届出と活用』を全ト協ホームページで公開した。
- ・標準的な運賃を簡便に算出できる「標準的な運賃計算シート」及び標準的な運賃の考え方に基づく自社原価を反映した運賃表作成シートを作成し、全ト協ホームページで公開した。
- ・標準的な運賃に係る運輸支局への届出方法、原価計算の算出方法や標準的な運賃の活用方法、及び計算シートの利用方法等に関する会員事業者からの相談窓口を設置した。
- ・各都道府県庁所在地から全国の主要都市までの標準的な運賃額がひと目でわかる都道府県別運賃料金表を作成し、各都道府県トラック協会に配布した。
- ・令和3年6月、8～9月の3か月間、荷主・一般消費者向けに「標準的な運賃」の理解を求める紹介ページを新たに開設するとともに、インターネット広告を実施し、3億5千万回のバナー広告が表示された。
- ・都道府県トラック協会と連携を図り、標準的な運賃に係る周知活動を展開した結果、3月末までに26,076件（会員事業者の64%）の届出があった。
- ・適正な運賃・料金を収受すべくホームページに「運賃原価.com」サイトを設け、各種情報を展開したほか、自社の経営実態を把握する支援ツールの一つとして、車両台数100両まで対応した「トラック運送業における原価計算シート」（Excel）を掲載した。
- ・中小トラック運送事業者の経営改善に資するため、専門家が事業者の経営状況を診断し、改善策を提案する経営診断促進助成事業を行った。申請実績は、ステップ1（総合的な経営診断）が3件、ステップ2（経営改善相談）が2件。
- ・経営分析事業として、令和2年度決算版一般貨物自動車運送事業の車両別、地域別等の経営状況について2,687事業者の営業報告書データを集計し、業界の指標となる経営分析報告書を作成・公表した。令和2年度決算版においては、「経済活動の再開により、貨物輸送量は回復基調に推移したことから、中・大規模事業者を中心に、営業収益は増加に転じ、営業利益及び経常利益は回復基調となったが、小規模事業者の

業績は依然として回復せず、厳しい状況が継続している。コロナ禍における業績回復動向は、規模による格差が大きい状況にある。」ことが了知された。なお、協力事業者に対しては個別企業診断書を作成・送付した。

③その他

- ・トラック運送事業者と荷主企業との適正取引確保のため、日貨協連と連名でWebKITの成約運賃指数を全ト協ホームページ、トラック業界紙、荷主業界紙等に毎月公表した。
- ・第45回中央近代化基金融資の公募及び推薦を実施した。補完融資は公募枠30億円に対して推薦決定4件、調整融資は募集枠30億円に対して推薦決定9件であった。利子補給助成事業については、都道府県トラック協会が実施する「ポスト新長期等規制適合車」は188件、「低公害車及び省エネ関連機器」は33件の融資にかかる利子補給事業に対し延べ222件の助成を実施。
- ・各都道府県信用保証協会のセーフティネット保証等の保証を受ける際に支払う保証料の助成事業を行う都道府県トラック協会に対し118件の助成を行った。なお、トラック運送事業はセーフティネット保証の特定業種に平成10年7月から令和5年3月まで指定が継続されている。

(3)「働き方改革」の実現に向けた対策の推進

①長時間労働の是正及び取引環境の改善等働き方改革関連法への適切な対応

- ・中央及び全都道府県に設置されている、厚生労働省・国土交通省等行政、学識経験者、荷主、トラック運送事業者等から構成される「トラック輸送における取引環境・労働時間改善協議会」について、国土交通省及び厚生労働省等と連携を図るとともに、都道府県トラック協会と意見・情報交換を行い、適確な運営に努めた。
- ・地方協議会が円滑に運営され、実効性のある取り組みがなされるよう、各都道府県トラック協会に対して、協議会の開催費用や取り組みに係るPR費用などの一部を助成した。
- ・働き方改革の実現に向けた取り組みの実施等の進捗状況を確認するため、令和4年1月～2月に「第4回働き方改革モニタリング調査」を実施した。その結果では「年間時間外労働960時間を超えているドライバーがいる」と回答した事業者が27%であることが確認された。
- ・「同一労働同一賃金」については、トラック運送事業者に係る最高裁判決が出され、事業者にとって喫緊に対応する必要があることから、各都道府県トラック協会と共催により、令和2年度に作成した「パートタイム・有期雇用労働法に対応したトラック運送事業者のための同一労働同一賃金の手引き」を活用したセミナーを開催し、22回延べ714人が参加した。

- ・トラック運送事業に携わる従業員の賃金や労働時間、福利厚生等の実態を職種別に詳細に把握し、労働環境改善に向けた基礎資料を得るため、「トラック運送事業の賃金・労働時間等の実態調査」を実施し、報告書にまとめた。
- ・求職者の運転者への就職を促進し、各事業者の人材確保の取組みを後押しすることを目的とした「運転者職場環境良好度認証制度」（愛称：働きやすい職場認証制度）について、機関紙「広報とらつく」や全ト協ホームページにより申請に関する広報活動を行った。令和3年度は606社が認証された。

②改善基準告示の見直しに向けた対応

- ・改善基準告示の見直しに向けた今後の議論の参考とするため、都道府県トラック協会より改善基準告示見直しに関する意見を収集するとともに、令和2年度の長距離事業者調査に引き続き、中距離、近距離事業者を対象とした事業者及びドライバーの運行状況や改善基準告示の遵守状況等を把握する実態調査を令和3年8月から12月にかけて実施した。
- ・厚生労働省の「自動車運転者労働時間等専門委員会」及び同委員会の下に業態別作業部会として設置されたトラック作業部会に、トラック運送業界の経営側委員として、馬渡副会長（物流政策委員長）と加藤物流政策委員（令和3年12月までは赤間物流政策委員）が参画した。
- ・上記委員会及びトラック作業部会において決められた実態調査（9月～10月）やドライバーの疲労度調査（8月～10月）の実施に対応した。

③ホワイト物流推進運動など荷主との連携による生産性向上に向けた取り組みの実施

- ・荷主・国民・物流事業者等の関係者が連携して取り組む「ホワイト物流」推進運動について、国土交通省が令和3年10月から令和4年3月まで6回開催した『「ホワイト物流」推進運動セミナー』等を通じて会員事業者や荷主企業に対して周知を図った。令和4年3月末時点の賛同企業数は1,386社となっている。
- ・荷待ち件数が特に多い「加工食品、飲料・酒」「建設資材」「紙・パルプ（家庭紙）」「紙・パルプ（洋紙・板紙）」の輸送品目別ガイドラインの周知浸透を図るため、国土交通省が令和3年12月から令和4年2月にかけて開催した「荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けた輸送品目別ガイドラインセミナー」について、会員事業者に対し周知を図った。
- ・紙加工品の一つである衛生用品（紙おむつ、生理用品）について、未だに手積み手降ろしが主流となっておりトラックドライバーの長時間労働の要因の一つとなっていることから、手荷役をパレット化するための具体的な方策について検討を行うために設置された国土交通省の「紙加工品（衛生用品分野）物流研究会」に参画した。同研究会では、パレット化に向けたアクションプランが取りまとめられた。
- ・政府における物流施策の指針を示し、関係省庁が連携して総合的・一体的な物流施策

の推進を図る「総合物流施策大綱（2021年度～2025年度）」が令和3年6月15日に閣議決定され、関係者で物流標準化の現状と今後の対応の方向性について議論するために設置された国土交通省の「官民物流標準化懇談会」に参画した。

- ・2040年を目標とした物流のあるべき将来像として「フィジカルインターネット」の実現に向けたロードマップを策定することを目的として設置された経済産業省の「フィジカルインターネット実現会議」に参画した。
- ・関係者で青果物流通における標準化の取組を推進し、物流標準化の現状と今後の対応の方向性について議論するために設置された農林水産省の「青果物流通標準化検討会」に参画した。
- ・パレット等の標準化の検討を行う国土交通省の「パレット標準化推進分科会」並びにパレットの循環体制構築に向けた検討を行う農林水産省の「パレット循環体制分科会」に参画し、パレット化の促進を図った。

④その他

- ・政労使の代表がトラック運送事業に係る諸課題に関して意見交換する「第50回物流政策懇談会」が令和3年12月13日に開催された。国土交通省から嵯川直也自動車局長以下幹部、労働組合から運輸労連・交通労連・建交労の各委員長以下幹部、全ト協から会長・副会長以下幹部が出席し、トラック運送業界の諸課題と取り組みについて、意見交換を行った。
- ・運輸労連・交通労連の両労働組合から、働き方改革に関する施策の推進、標準的な運賃の浸透、荷主対策の深度化、トラック運転者が安心・安全に運行、配達できる施策の推進、飲酒運転の根絶、許可の更新制、Gマーク制度、技能実習制度による外国人労働者の導入、自家用トラックによる有償貨物運送および軽貨物運送への対応、物流DXへの対応、カーボンニュートラルへの対応等について、令和3年12月13日に共同政策要請を受けた。

(4) 人材確保対策の積極的な推進

①高校新卒者等の採用促進のためのインターンシップを含む総合的な対策の策定及び実施

- ・トラック運送業界における人材確保対策の促進を図るため、全ト協ホームページにインターンシップ登録サイトを設け、会員事業者、高等学校それぞれに周知を図るとともに、学生のインターンシップを実施した会員事業者の受け入れに係る費用を23件助成した。
- ・若年労働者の雇用確保に資するため、トラック運送業界の仕事や魅力を学生等に伝える「TRY!TRUCK!!TRANSPORT!!!」を31,000冊作成し、全国の高等学校やインターンシップ参加登録事業者及び各トラック協会を通じて、高校生などに配布した。

- ・少子高齢化に対応した若年労働者を確保することを目的として、準中型免許取得及び5トン限定準中型免許限定解除に係る費用を398件に対し助成した。
- ・学生等に対するトラック運送業界の理解促進を図るため、各都道府県トラック協会が実施した出前授業や業界説明会等の開催費用を18協会に対し助成した。
- ・未就労・非正規雇用の35～54歳までの就職氷河期世代を対象として、厚生労働省委託事業「就職氷河期世代の短期資格等習得コース事業」を実施し、トラックドライバーになるための運転免許取得にかかる支援を実施した。

②女性、高齢者及び若年層の採用等を含めた労働力確保及び育成・定着対策の推進

- ・若年者、女性、高齢者等労働者の確保を図るため、新時代に対応した人材の採用や定着に向けた職場環境の整備、また働き方改革へ対応した実務等を内容とする「トラック運送事業者のための人材確保セミナー～「新時代」に対応した人材の採用・定着～」を全国25協会26ヶ所で開催し、経営者、人事担当者など700名が参加した。また、新型コロナウイルス感染拡大の影響によりセミナーに参加できない事業者向けに、セミナーの動画を作成し、配信した。
- ・即戦力として活用が期待される退職自衛官に対する事業者からの求人票を都道府県トラック協会を通じ、自衛隊地方協力本部等へ提出する枠組みを平成27年度より設け、令和3年度は11協会266名の求人票を自衛隊に提出し3名が採用された。

③事業後継者等の育成

- ・将来のトラック運送業界を担う優秀な人材を育成するため、物流経営士の認定事業を実施し、令和3年度は新たに80名（東京都トラック協会認定講座修了23名、愛知県トラック協会中部トラック総合研修センター認定講座終了57名）を認定し、令和4年3月末現在合計2,148名の物流経営士が活躍している。
- ・物流経営士資格の認知度向上を図るため、全ト協ホームページに認定者名簿を掲載しているほか、「広報とらつく」において、本資格のPRを図った。
- ・優秀な管理者を育成するため、(独)中小企業基盤整備機構が運営する中小企業大学の講座受講（全国9校及びWeb校）292名に対して助成した。また全国9校において、トラック業界の経営改善を図るため、「トラック運送事業経営幹部・管理者向け講座」が開講された。
- ・次世代を担う経営者等を育成するため、物流に関する専門的な課程を有する流通経済大学への推薦制度を実施し、3名を推薦し3名が合格した。
- ・事業後継者並びに青年経営者を育成するため、2月18日に青年部会全国大会を開催した。今年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響によりYouTubeLiveで配信し、210名が視聴した。また、都道府県トラック協会青年組織の代表者が一堂に会する全国代表者協議会を8月、11月、2月の3回、正副部会長会議を7回、ブロック大会を全国9ブロックで開催し、事業経営に即した講演など研修事業を実施した。さらに（一社）ドライバーニューディールアソシエーションなど他団体の青年組織との意

見交換会を開催した。なお、青年部会の社会貢献事業として、全国の青年経営者から集めた募金を活用し、自動車専門課程を有する高等学校1校(福岡県立八女工業高校)に対し、整備実習用トラック1台を寄贈した。また、令和3年度重点取組にも挙げている物流DXやデジタル化への対応を推進するため、青年部会員向けに「物流DX動画」(全3章)を制作した。

- ・都道府県トラック協会の青年部会等に所属する経営者等の先進的な創意工夫による収益性向上などの取組に対する顕彰を行った。今年度は、5者より応募があり、審査委員会による審査の結果、金賞1者：丸憲運輸有限会社「木材チップ運搬車用荷台屋根自動開閉装置の開発」、銅賞1者：高瀬ロジスティクス株式会社「運送業の認知度向上と将来のなり手を増やすためのPR事業」が受賞した。
- ・全国の女性組織が共通した目標を持って活動していくことを目的として、統一したスローガンを掲げ、部会員の活動における意識向上に努めた。
- ・女性の職業生活における活躍を推進し、トラック運送事業における女性経営者及び女性管理者等の資質の向上を図るため、9月24日にWebにて女性部会全国研修会を開催し、女性経営者及び女性管理者等210名が参加した。また、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、Webにて都道府県トラック協会女性組織の代表者を対象とした、代表者協議会を8月、正副部会長会議を2回、WebまたはWeb+会場によるブロック研修会を全国7ブロックで開催し、事業経営や女性・若年者・高齢者等の雇用促進にかかる講演などの研修事業を行った。
- ・事業承継の方法や好事例をまとめた冊子をホームページに掲載し、事業後継者の確保・育成に悩む中小事業者に周知を図った。

④運転免許制度等に係る諸課題への対応策の検討

- ・19歳でも大型免許等の取得が可能となる特例教習が令和4年5月13日に施行されることを周知するためのリーフレットを作成し、広報に努めた。
- ・警察庁からの、普通車以外の車種へのAT限定免許範囲の拡大に関する実験教習のためのAT大型トラック及び被験者確保の要請を受け、会員事業者の協力の下、MT大型トラック(1両)及びAT大型トラック(2両)と併せて被験者15名を確保し、制度構築のために全面協力した。

⑤外国人労働者の活用に向けた対応策の検討

- ・外国人労働者の活用に向け、運転に加え荷役、検品等専門性の高い作業を包含した一連の作業を総合的に考慮した業務として技能実習2号移行対象職種及び運転業務を特定技能の対象分野とすることについて、自民党外国人労働者等特別委員会等に対し要望した。

(5) 交通及び労災事故の防止対策の推進

○交通事故防止対策

①事業用トラックによる交通事故実態の把握と要因分析及び事故防止対策の啓発

- ・令和3年中における事業用トラックが第1当事者となる死亡事故件数は200件と対前年に比べ7件の減少となった。
- ・令和3年3月に策定した「トラック事業における総合安全プラン2025」で定めた事業用トラックを第一当事者とする死者数と重傷者数の合計を車両台数1万台当たり「6.5人以下」とすることを各都道府県（車籍別）の共有目標に、事故防止セミナー等による啓発や安全装置の普及などハード・ソフト両面での事故防止対策に努めた。
- ・「トラック事業における総合安全プラン2025」の周知と交差点事故や追突事故の防止を図ることを目的に、新たな事故防止セミナーである「プラン2025目標達成セミナー」を実施し、座学とグループ討議で構成する「フルセミナー」を15協会、「座学セミナー」を26協会延べ30回、更に事業用トラック1万台あたりの死者・重傷者数の多い都道府県を中心に主にドライバーを対象にした「出前セミナー」を3協会で開催した。
- ・また、事業用トラックに係る発生地別交通事故情報を半期ごとに集計するとともに、車籍別、発生地別、車両区分別、道路区分別等詳細に交通事故実態を分析・把握し、全ト協のホームページ上などでの啓発広報に努めたほか、春・秋の全国交通安全運動などにおいて、事業用トラックが惹起する交通事故の特徴を掲載した4種類のポスター等を制作し、事業用トラックに関係する交通事故防止対策の取り組みを促進した。
- ・道路の老朽化対策に向けた大型車の適正化方針を踏まえ、「トレーラの大型化による輸送効率化促進ハンドブック」を活用した研修会を15協会と連携を図り16回開催し、大型・特殊車両の運行の適正化、交通事故防止の徹底を図った。
- ・令和2年12月以降の大雪により、車両が路上に滞留する大規模な立ち往生事案が相次いだことから、令和3年度の冬期における雪道での立ち往生事案が発生することを防ぐため、冬用タイヤの装着、チェーンの携行・早めの装着を啓発する広報活動を展開した。
- ・交通安全に対するトラック運送事業者の意識の定着を図るため、14協会における事故防止大会実施に対する助成を行った。
- ・平成29年に作成した「事業用トラックドライバー研修テキスト」について、道路交通法令等の改正内容を盛り込み改訂した。
- ・ドライバー等安全教育訓練促進助成事業の対象施設として新たに1か所を指定(計17施設)し、より充実した安全教育訓練施設の拡充を図った。
- ・安全教育訓練の受講者827名に対する助成を行い、受講の促進を図った。

②飲酒運転根絶に向けた取り組みの強化

- ・事業用トラックによる飲酒運転事案が後を絶たないこと、並びに令和3年6月に千葉県内で発生した自家用トラックによる飲酒運転死傷事故の後も、事業用トラックによる飲酒運転事故事案が相次いで発生したことを受け、令和3年9月に交通対策委員会において飲酒運転根絶に向けた緊急決議を行った。この決議内容及びトラックドライバーの飲酒の実態、再発防止策を周知するための啓発ポスターとリーフレットを作成し、配布した。
- ・令和3年8月と令和4年1月に飲酒運転根絶に向けた各都道府県トラック協会の取り組み事例を取りまとめ、ホームページへの掲載等情報の共有化を図った。
- ・飲酒運転根絶に向けて効果的な取組を実施した19協会に対し助成を行った。

③安全対策機器等の普及促進

- ・後方視野等確認支援装置、アルコールインターロックなど安全対策機器に対する以下の導入助成を行い、交通事故防止に有用な機器の普及促進を図った。

後方視野確認支援装置	<u>9, 162台</u>
左側方視野確認支援装置	<u>837台</u>
アルコールインターロック装置	<u>27台</u>
携帯型アルコール検知器	<u>771台</u>

④高度なIT点呼システム等の普及拡大

- ・デジタル式運行記録計等の高度化に合わせ、国土交通省が行う「運行管理の高度化に対する支援」事業を会員事業者等に周知するなどIT機器等を活用した高度な点呼システムの普及拡大を図った。
- ・国が策定する機器・システムの要件等を満たすことで、遠隔拠点間での点呼を実施可能とする「遠隔点呼制度」が令和4年4月1日から開始されることを受け、本制度の周知用リーフレットを全国の会員事業者に配布した。
- ・自動点呼にかかる支援機器及びシステム等の普及促進を図ることを目的として、当該機器の取得費用の一部に対する助成を34件行った。

⑤「運輸安全マネジメント」の普及拡大

- ・運輸安全マネジメント評価対象の最低車両保有台数が平成29年12月に見直され、平成30年4月から200台以上に適用範囲が拡大されたことなどを含め、官民一体で取り組む運輸安全マネジメントについて普及・啓発活動を推進した。

⑥駐車問題見直しへの対応

- ・平成30年2月に警察庁から各都道府県警察に発出された「貨物集配中の車両に係る駐車規制の見直しの推進について」通達に基づき、全ト協と都道府県トラック協会が連携して駐車規制の更なる見直しに向けた要望等について情報収集等に努めた。

⑦全国トラックドライバー・コンテストの実施

- ・安全意識並びに運転技能の向上を図るため「第53回全国トラックドライバー・コンテスト」を108名の参加者により実施した。

⑧トラックステーションの管理運営

- ・長距離運行トラックの安全運行管理を目的とした全国26箇所のトラックステーション(TS)の運営を行い、立寄台数206万台(前年比8.2%増)福祉施設利用者数94万人(前年比9%減)の利用があった。なお、新型コロナウイルス感染症蔓延に伴い、国から発令された「緊急事態宣言」や各地方公共団体からの要請等に基づき、食堂等の一部施設では運営時間の短縮を行いつつも、感染防止に努め、運営を継続した。
- ・彦根TS大規模修繕工事に伴う工事業者の指名競争入札を令和3年6月10日に実施し、株式会社大兼工務店を選定した。前年度に選定した株式会社ヤスザワ設計による設計監理の下、株式会社大兼工務店が彦根TSの大規模修繕工事を行い、10月29日に工事が完了した。
- ・鹿児島TSについては、令和2年12月3日開催第188回理事会にて廃止の承認を得るとともに、令和3年6月7日付けで書面決議された第190回理事会において、8月末で閉鎖し、(公社)鹿児島県トラック協会へ売却する旨承認を得た。6月30日付けにて同協会と売買契約の締結を行い、9月30日付けで物件の引き渡しを行った。
- ・トラックステーションに係る利用者の利用実態を把握し、今後のTSの施設・サービス内容等の改善等を検討することを目的とした調査を令和2年12月～令和3年6月にかけて全国の10TSにおいて、32項目にわたる「トラックステーション(TS)利用実態調査」を実施し、利用者1,035名から回答が集まった。特に利用率が高いトイレやシャワー室などドライバーがより快適に施設を利用できるよう改善をはじめとした対応を実施することとなった。
- ・「アイドリングストップを呼びかける啓発ポスター・チラシ」を製作(ポスター200枚、チラシ8,000枚)し、令和3年4月から各都道府県トラック協会及び各TSに配布、掲示を行うとともに、「広報とらつく」4月15日号に刷り込み方式で掲載し、5万5千事業者に対し周知した。

- ・安城TSについては、令和3年12月2日開催の第193回理事会において、令和4年6月末で閉鎖するとともに、令和4年3月3日開催の第194回理事会において、当TSの全ト協所有の土地については、一般競争入札において売却する旨の了承を得た。

⑨その他

- ・大型車の車輪脱落事故の増加傾向を受け、国土交通省より発出された「令和3年度緊急対策」について周知を図るとともに、啓発資料としてリーフレットやチラシ等を作成・配布した。
- ・令和3年12月から令和4年1月にかけて、大型トラック等の車輪脱落事故が相次いで発生したことを受け、令和4年2月に交通対策委員会において同種事故の発生防止に努める緊急決議を行い、決議内容や再発防止対策等を周知するリーフレットを作成・配布した。
- ・道路交通法施行令の改正により、「自動車の積載の制限」の緩和が令和4年5月13日に施行されることを周知するためのリーフレットを作成し、広報に努めた。
- ・全ト協に設置したご意見・通報窓口寄せられた交通マナー違反、不正改造などの情報に関し、関係するトラック協会等と連携し、トラックドライバーなどへの指導・教育を働きかけ、トラック運送業界の適正化に努めた。
- ・側方衝突警報装置（令和元年10月改正）、後退時車両直後確認装置（令和3年6月改正）の装着を義務付ける保安基準の改正があり、何れの装置も新型車は令和4年5月より、継続生産車は令和6年5月よりそれぞれ適用対象となった。このため、全ト協の安全装置等助成事業の在り方、影響・対応策について整理するため、保安基準要件と比較して保安不適合とならないよう既存助成の基準要件の整備の必要性を調査した。
- ・ドライブレコーダの運転者用カメラ（インカメラ）について、安全運転教育等への活用や、法令を遵守した運転の証明にも利用できることから助成対象とする動きが都道府県トラック協会であるため、運転者用カメラについて調査するとともに、ドライブレコーダの選定基準に運転者用カメラ（インカメラ）を追加した。

○労働対策

①過労死等防止対策の推進

- ・「過労死等防止計画」の具体的な行動計画に基づき、過労死等防止対策で策定した緊急対策を随時実施したほか、有識者等で構成する「過労死等防止計画フォローアップワーキンググループ」を1回及び同ワーキンググループ分科会を1回開催し、対策の進捗状況等について議論を進めた。
- ・全てのトラック運送事業者が今すぐ取り組むことができる『緊急対策』について、取り組み方を示したリーフレットを作成・配布した。
- ・過労死防止対策等を取りまとめた啓発資料等を活用した「健康起因事故防止セミナー」を29協会において延べ32回開催し、1,061名が受講した。

②健康状態に起因する事故及びメンタルヘルス対策の推進

- ・国土交通省が作成した「脳血管疾患対策ガイドライン」（平成30年2月策定）及び「心臓疾患・大血管疾患対策ガイドライン」（令和元年7月策定）について、事業者等への周知を図るとともに、国土交通省が設置する「事業用自動車健康起因事故対策協議会」に参画し、健康起因事故防止対策の取組を推進した。
- ・健康起因事故の原因となる脳・心臓疾患の早期発見には、点呼時の血圧測定が有効であり、平成30年度にスタートした「血圧計導入助成事業」を継続し、374台に対する助成を行った。
- ・恒久的措置が講じられた運輸事業振興助成交付金支出による定期健康診断の受診促進と併せ、中小トラック運送事業者の定期健康診断後のフォローから事後措置をサポートするために構築した「運輸ヘルスケアナビシステム」の利用拡大に努めた。その結果、62者、4,280名の利用があった。
- ・「運輸ヘルスケアナビシステム」の普及を図るため、「安全走行に活かそう！健康管理セミナー」を16協会で開催し、636名が受講した。
- ・ドライバーの睡眠時無呼吸症候群（SAS）スクリーニング検査の受検者40,106名に対する助成を行った。
- ・SASスクリーニング検査の普及を図るため、SASスクリーニング検査の重要性と助成制度について説明したリーフレットを作成し配布した。また、「睡眠時無呼吸症候群（SAS）対策Liveオンラインセミナー」を開催し、基礎編、運用編を合わせて359名が受講した。
- ・「健康起因事故防止セミナー」等を通じ、メンタルヘルス対策強化について普及・啓発を図るとともに、「過労死等防止計画フォローアップワーキンググループ」において、精神疾患による過労死事例の分析を行い対策の検討を行った。

③労働災害防止対策の推進

- ・荷主先を含めた労働災害の発生状況等の実態を調査・分析、把握するため、陸上貨物運送事業労働災害防止協会等関係機関と連携を図り、第13次労働災害防止計画（2018～2022年）を踏まえた労働災害防止を図るため、「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」の周知・徹底を図った。
- ・荷役作業中等の「墜落・転落」を防止するため、トラックの荷台への昇降時の転落を防ぐためのチェックポイントをまとめたリーフレット「陸上貨物運送事業におけるトラック荷台からの転落を防ぐために」の周知・徹底を図った。
- ・ロールボックスパレットの取扱い中の労働災害が多発していることから、安全にロールボックスパレットを使用するための留意事項を取りまとめたリーフレット「ロールボックスパレット／テールゲートリフター 使う前の5つの基本 チェックリスト」（厚生労働省、労働安全衛生総合研究所作成）を配布した。

④フェリー利用等の推進に向けた対策

- ・長時間労働を抑制し労働環境を改善するため、フェリー等利用が促進されるようフェリー等利用に対する補助・助成制度の創設について、令和4年度トラック関係施策に関する要望項目として、要望を行った。

(6) 高速道路料金の割引の拡充及び重要物流道路等広域道路ネットワークの整備など使いやすい道路の実現

高速道路料金等の引き下げや物流基盤の整備に関する要望について、令和4年度トラック関係施策に関する要望活動や全国道路利用者会議と連携した活動を行った。

①大口・多頻度割引の実質50%以上割引への拡充

- ・大口・多頻度割引について、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、日本経済が正常に回復するまでの間、実質50%の割引が適用されるよう要望を行った。
その結果、令和3年度末（令和4年3月末）で期限を迎える50%枠について、令和3年度補正予算（令和3年12月20日成立）において約78億円が措置され、自動車運送事業者のETC2.0搭載車を対象とした大口・多頻度割引50%枠が令和4年度末（令和5年3月末）まで継続されることになった。
- ・首都高速および阪神高速の車種間比率の激変緩和措置、名古屋高速（特大車）のコーポレートカード利用者に対する還元措置が、令和4年3月末日までであることから、当該措置の延長要望を行ったが、期限の到来をもって終了することとなった。

②高速道路料金の更なる割引の拡充

- ・NEXCO3社における深夜割引の拡充、長距離逓減割引の拡充、また、首都高速等における割引制度の拡充や本四高速における①大口・多頻度割引50%枠の設定、②深夜割引の導入、③NEXCOの走行距離と合算した長距離逓減割引の導入、④平日朝夕割引を中型車以上にも適用などNEXCOと同様の割引制度の実現に向け要望活動を行った。
- ・深夜割引について、令和3年8月に社会資本整備審議会 道路分科会 国土幹線道路部会から、「割引適用時間の拡大」、「適用時間帯の走行分を対象」とする見直し等についての中間答申があった。
- ・首都高速について、令和4年4月より①上限料金の見直し（上限料金距離35.7km→55.0km）、②大口・多頻度割引の拡充（最大割引率35%→45%）、③深夜割引の導入（深夜割引なし→20%（0時～4時））等が実施されることとなった。

③「重要物流道路」の追加指定や機能強化の推進

- ・「重要物流道路」の更なる拡充や機能強化の推進に向け、国土交通省道路局長に対して、77区間（未供用64区間、供用中13区間）の追加指定、および指定区間の早期完成・供用について要望活動を行った。（令和3年8月25日）

重要物流道路の指定については令和4年3月25日に国土交通省より、令和4年4月1日付の指定が発表され、「供用区間」のほか、新たに「候補区間」、「計画区間」、「事業区間」が以下の通り指定された。

○高規格道路	候補路線	<u>380路線</u>
	計画区間	<u>88区間</u>
	事業区間	<u>約2,400km</u>
	供用区間	<u>約15,000km</u>
○一般道路	事業区間	<u>約500km</u>
（直轄国道等）	供用区間	<u>約21,000km</u>

なお、当協会が要望した77区間については、供用中道路3区間、未供用道路50区間（一部を含む）が指定された。

④高速道路等ネットワークの積極的な整備推進及びミッシングリンクの解消

⑤高速道路における暫定2車線の4車線化など安全対策及び渋滞対策の推進

- ・より安全に高速道路を利用し、輸送時間の短縮等高速道路の持つ効果が最大限に発揮されるよう、高速道路ネットワーク整備推進及びミッシングリンクの解消、高速道路における暫定2車線の4車線化など安全対策・渋滞対策について要望を行った。
その結果、直轄道路事業の新規事業箇所として、高規格道路5箇所（42.9km）・一般国道18箇所（75.8km）、高速道路の暫定2車線区間の4車線化として、7箇所（43km）が選定された。
- ・渋滞対策として、令和3年度においてレーンの増設など全国47箇所で対策が行われた。

⑥SA・PA、道の駅における駐車スペースや休憩・休息施設の整備・拡充

- ・各都道府県トラック協会の会員事業者を対象に駐車スペースの改善箇所等アンケートを実施し、その結果を踏まえ、令和4年度トラック関係施策に関する要望活動や、全国道路利用者会議と連携し用地拡張や高層化など実現可能なすべての手段を講じた整備・拡充の要望を行った。
その結果、令和3年度において駐車スペースの拡張が全国44箇所（596台）で行われた。

⑦中継物流拠点の整備・拡充等による中継輸送の推進

- ・中継輸送はドライバーの労働環境の改善や法令遵守に大きく寄与することから、三大都市圏や地方都市圏相互の中間地点に中継物流拠点が整備されるよう要望を行った。

⑧道路通行及び車両に関する制度の簡素化及び規制緩和要望の推進

- ・特殊車両通行許可制度及び基準緩和自動車認定制度の諸課題改善について、重量部会、鉄骨・橋梁部会、鉄鋼部会の3部会合同で検討を行い、国土交通省道路局長・自動車局長に対して、夜間通行条件の緩和や誘導車配置条件の見直し、基準緩和自動車認定手続きの簡素化・短期化等の要望を行った。(令和3年12月22日)
その結果、基準緩和認定要領の一部改正が行われ、令和4年4月1日から施行されることとなった。

(主な内容)

○提出書面の一部改正

誓約書・宣誓書を申請書に集約、添付書類の削減を行うなど申請提出書面の一部簡素化。

○継続緩和における緩和の期限の一部改正

- ・安全運行体制や法令遵守体制が徹底されていると認める安全性優良事業所認定(Gマーク)を受けている事業所に使用の本拠の位置を有する自動車の継続緩和申請について、緩和の期限を現行4年から無期限に延長。(安全性優良事業所認定の返納や取り消しとなった場合には、遅滞なく新規緩和申請が必要。)
- ・その他の継続緩和について、重大事故が減少していることから、緩和の期限を現行の2年から4年に延長。
- ・新たな特殊車両通行制度である、特殊車両通行確認制度が令和4年4月1日から実施されることから、トラック運送事業者に対し新制度の理解を深めると共に事業者が新制度を利用しやすい環境を整えることを目的として、国土交通省道路局道路交通管理課を講師とする動画による説明会とリモート形式による質疑応答会を開催した。
また、新制度の周知を図るためリーフレットを作成し、配布を行った。
- ・特殊車両通行許可の手続き等の迅速化に資する道路関係情報のデジタル化(道路情報便覧への収録)に向け、国土交通省道路局道路交通管理課に対して、各都道府県トラック協会の会員事業者から受け付けた1,161区間の要望活動を行った。(令和3年5月25日)
その結果、道路法適用外の区間を除く要望区間1,107区間のうち、727区間が収録(予定含む)された。
- ・道路法 車両制限令および道路交通法 道路交通法施行令における高さの一般的制限値が引き上げられる「高さ指定道路」の追加指定に向け、国土交通省道路局道路交

通管理課および警察庁交通局交通規制課に対して、各都道府県トラック協会の会員事業者から受け付けた48区間の要望活動を行った。(令和3年9月10日)

その結果、44区間が指定された。

- ・道路法 車両制限令における総重量の一般的制限値が引き上げられる「重さ指定道路」の追加指定に向け、国土交通省道路局道路交通管理課に対して、各都道府県トラック協会の会員事業者から受け付けた500区間の要望活動を行った。(令和3年9月10日)

その結果、354区間が指定、4区間が一部指定された。

(7) 新技術を活用した物流の効率化等の推進

①自動運転・隊列走行の対応

- ・国の先進安全自動車（ASV）推進計画及び隊列走行実現に向けた取り組みに参画するなど、より安全性の高い自動車運転技術の普及等に取り組んだ。
- ・ドライバー不足や生産性向上等に資する自動運転・隊列走行など新技術を活用した物流の効率化等の推進について関係機関等と連携しつつ、トラック業界としての要望活動を展開した。
- ・全日本トラック協会のホームページ内に次世代新技術車両に係る専用ページを設置し、会員事業者への情報提供に努めた。

②IT化の推進並びに情報セキュリティ対策の対応

- ・業務の効率化を図り人材不足に対応するため、平成25年度に実施した中小事業者が求めるIT機器類実態調査に基づき、事例集を全ト協ホームページに掲載して、導入支援を図った。
- ・10両未満の小規模トラック運送事業者のIT化の取り組みについて、IT化の必要性や小規模事業者でも導入しやすいITツールや導入事例をまとめた冊子「小規模トラック運送事業者のためのIT導入ガイドブック」を作成・配布し、周知を図った。
- ・中小事業者の情報化支援を図るため、「中小トラック運送事業者のためのIT活用セミナー～ITを活用した生産性の向上～」を全国13協会で開催し、経営者、システム担当者ら261名が参加した。セミナーでは、IT導入成功事例のほか、自社PRのためのホームページ作成方法、改正個人情報保護法、最近関心が高まっている情報セキュリティチェックについての紹介、点呼ロボット及び配車・請求管理システムのデモンストレーションを行った。また、新型コロナウイルス感染拡大の影響によりセミナーに出席できない事業者向けに、Web会議システムによる参加も可能とするとともに（一部の協会）、セミナーの動画を作成し、配信した。
- ・全ト協ホームページ等にIT機器導入に係る各種助成制度や情報セキュリティ等の情報を掲載し、周知を図った。

③物流DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進

- ・国土交通省が策定した「総物流施策大綱（2021年度～2025年度）」において、物流業務の自動化・機械化やデジタル化に関するKPI（評価指標）が盛り込まれているところ、国土交通省からの依頼を受け、青年部会・女性部会において、KPIの現状を捕捉するためのアンケート調査への協力を行った。

【重点施策】

（1）自動車関係諸税の簡素化・軽減の実現

①自動車関係諸税の簡素化・軽減の実現

- ・令和4年度トラック関係施策に関する要望項目については、都道府県トラック協会からの要望事項をもとに、第9回税制委員会（令和3年5月19日）、第190回理事会（同年6月7日）の承認を得て決定した。要望項目は以下のとおり。

<税制改正関連要望項目>

1. 新型コロナウイルス感染症に係る各種軽減措置
2. 自動車関係諸税の簡素化・軽減等
 - （1）自動車関係諸税の簡素化・軽減
 - （2）自動車税における営自格差見直し反対
 - （3）自動車重量税の道路特定財源化
3. 特例措置の延長
 - （1）物流総合効率化法に基づく特例措置の延長
 - （2）少額資産即時償却の延長
 - （3）地方拠点強化税制の延長
4. トラック協会が運営する地域防災・災害対策関連施設等について固定資産税の軽減措置の適用

<道路関連要望項目>

1. 高速道路料金等の引下げ
 - （1）新型コロナウイルス禍における料金割引の拡充
 - ①大口・多頻度割引を実質50%割引に拡充（NEXCO3社）
 - ②車種間比率激変緩和措置の延長（首都高速、阪神高速、名古屋高速）
 - （2）労働環境改善および交通流動最適化を図る料金制度
 - ①長距離逓減割引の拡充（NEXCO3社）
 - ②深夜割引の拡充（NEXCO3社）
 - ③渋滞対策等に資する料金・割引制度の設定（NEXCO3社、首都高速、阪神高速）
 - ④首都高速等における割引制度の拡充
 - ⑤福岡・北九州圏におけるシンプルでシームレスな高速道路料金

- (3) 本四高速における割引制度の拡充
- (4) フェリー等利用に対する補助・助成制度の創設

2. 物流基盤の整備

- (1) 高速道路ネットワークの整備・充実
 - ①「重要物流道路」の指定、指定道路への集中投資
 - ②暫定2車線区間の4車線化
 - ③ミッシングリンクの解消
 - ④渋滞対策の推進
 - ⑤ダブル連結トラックや隊列走行・自動運転の推進に資する実施環境整備の推進
 - ⑥下関北九州道路の早期実現
- (2) 休憩・休息施設、中継物流拠点の整備・拡充
 - ①高速道路のSA・PA、道の駅における駐車スペースの整備・拡充
 - ②シャワー施設等、休憩・休息建屋内の施設の充実
 - ③中継物流拠点の全国展開による中継輸送の推進

3. その他諸施策の推進

- (1) 冬期における交通対策
 - ①冬期における道路交通の確保
 - ②大雪時の躊躇ない通行止め
 - (2) 自然災害時の高速道路料金
 - (3) ETC 2.0によるサービスの充実
 - (4) 特殊車両通行に係る手続きの簡素化、短期間化
 - (5) 超過度を反映した特車通行許可違反点数制度
- <予算・施策関連要望項目>

1. 新型コロナウイルス感染症予算要望

- (1) 事業継続に困窮するトラック事業者への支援
- (2) 雇用調整助成金特例措置の継続
- (3) 雇用の維持に関する各種助成金の継続
- (4) エssenシャル事業に対する支援

2. 働き方改革予算要望

- (1) 標準的な運賃の普及・浸透に向けた支援
- (2) 働き方改革実現のための諸対策に係る補助・助成の拡充

3. 環境・交通安全予算要望

- (1) 環境対策及び省エネ対策のための補助
 - ①石油石炭税の「地球温暖化対策のための課税の特例」に係る補助の継続
 - ②次世代自動車等の普及に係る補助の継続・拡充
- (2) 交通安全対策のための補助
 - ①ASV（先進安全自動車）関連機器の導入に対する補助の拡充
 - ②デジタル式運行記録計、ドライブレコーダ等運行管理支援機器の導入に対する補助の継続及び拡充

4. 施策要望

- (1) 市街化調整区域に係る法制度の見直し

- ・要望活動については、政府与党の国会議員に対し積極的に陳情活動を展開するとともに、自由民主党トラック輸送振興議員連盟総会（令和3年11月25日）、自由民主党自動車議連自動車政策懇談会（同年11月29日）、自由民主党予算・税制等に関する政策懇談会（同年11月26日）において強力に要望した。
- ・税制改正の結果は、政府において令和4年度税制改正大綱を令和3年12月24日に閣議決定し、税制改正関連法案は令和4年3月22日に国会で成立した。トラック運送業界に係る主な内容は以下のとおりであった。
 - ①自動車税における営自格差は堅持された。
 - ②物流総合効率化法に基づく特例措置については、割増償却率を8%（現行10%）に引き下げるなど、一部要件の変更等を行った上で、適用期限が2年延長された。
 - ③少額資産即時償却について、対象資産から取得価額が10万円未満の減額償却資産のうち、貸付け（主要な事業として行われるものを除く。）の用に供した資産を除外した上、適用期限が2年延長された。
 - ④地方拠点強化税制については、特定建物等を取得した場合の特別償却又は税額控除制度について、一部要件の変更等を行った上で、適用期限が2年延長された。また、雇用者数が増加した場合の税額控除制度について、一部要件の変更等を行った上で、適用期限が2年延長された。
- ・令和4年度予算は令和4年3月22日に成立し、トラック関連の主な予算は以下のとおりであった。
 - ①働き方改革推進支援助成金、人材開発支援助成金、短期間で取得でき安定就労に有効な資格等の習得支援
 - ②石油石炭税の「地球温暖化対策のための課税の特例」に係る補助（環境対応、電動化対応トラック、車両動態管理システム等）
 - ③次世代自動車の普及促進（CNGトラック、ハイブリッドトラック）
 - ④事故防止対策支援推進事業（先進安全自動車、デジタコ導入等）
- ・令和3年度税制改正に基づくトラック運送事業に係る税制の基礎知識や内容を取りまとめた「令和3年度版トラック税制の基礎知識」を作成し、ホームページに掲載した。

（2）燃料対策等の推進

①自家用燃料供給施設整備支援助成事業及び燃料費対策特別融資の実施

- ・自家用燃料供給施設整備支援助成事業として、自家用燃料供給施設（燃料タンク）の新設又は増設を行う事業者に対し新設64件、増設1件の助成を行った。
- ・燃料費対策として、中央近代化基金「燃料費対策特別融資」を実施した。公募枠40億円に対して、50件の推薦決定を行った。

②石油製品価格動向調査の実施

- ・石油製品価格の動向を調査するとともに、石油製品及び石油製品間の需給動向や価格の変動要因について分析を行い、対応策を検討した。

③燃料サーチャージ導入の積極的な促進

- ・燃料価格の高騰を受け、全ト協を先頭に全国ハイヤー・タクシー連合会並びに日本バス協会と合同で、陸上交通機関3団体が三位一体となって、経営危機の突破に向け、令和3年12月2日、自民党国会議員対象と公明党国会議員対象の2回に分けて「燃料価格高騰経営危機突破総決起大会」を開催した。自民党大会には500名が参加し、日本労働組合総連合会、日本商工会議所、全国商工会連合会、石油連盟など関係・関連団体を来賓に招き、決議を採択し、ガンバローコールを行った。また、公明党大会には200名が参加し、決議を採択し、ガンバローコールを行った。
- ・令和3年12月から令和4年3月にかけて、松野博一内閣官房長官、木原誠二内閣官房副長官、萩生田光一経済産業大臣、斉藤鉄夫国土交通大臣に対し、燃料価格高騰に係る要望活動を行った。なお要望にあたっては、自由民主党トラック輸送振興議員連盟（細田博之会長、加藤勝信会長代行）と連携して活動を行った。
- ・燃料価格高騰によるトラック運送事業者の窮状に理解を求めるため、令和4年1月に国土交通省と連名で荷主企業45,000社に対し、燃料サーチャージ制の導入に関する依頼文書及びパンフレットを送付した。また、主要な荷主団体65団体に対して同様の内容を送付し、荷主団体会員企業に対する周知依頼を行った。
- ・荷主・一般消費者向けに、燃料サーチャージ制の導入の理解を求める専用ページを新たに開設し、インターネット広告を実施した。令和4年1月から3月の2か月間で7億1千万回のバナー広告が表示された。
- ・令和4年3月、トラック運送業界挙げて燃料価格高騰に対する諸施策を迅速かつ的確に実施するため、坂本会長を本部長とする「燃料価格高騰対策本部」を設置した。
- ・政府において取引先とのパートナーシップの構築を進めるための「パートナーシップによる価値創造のための転嫁円滑化会議」が令和3年12月27日に首相官邸において開催され、坂本会長が出席した。同会議で、労務費、原材料費、エネルギーコストの上昇分を適切に転嫁できる環境整備を行うための「パートナーシップによる価値創造のための転嫁円滑化施策パッケージ」が取りまとめられた。また、燃料費等輸送コスト上昇分を協議なく不当に据え置くことは「買ったたき」に該当するおそれがあることを明確化するため、下請法に関する運用基準が改正された。全ト協では、政府による施策パッケージの取り組みや上記改正内容について、機関紙「広報とらっく」及び全ト協ホームページにおいて周知に努めた。
- ・都道府県トラック協会、国土交通省との連名で荷主向け業界専門紙16紙に適正な運賃・料金の収受、燃料サーチャージへの理解を求める広告を掲載した。

(3) 環境・省エネ対策の推進

①新・環境基本行動計画の推進

- ・「新・環境基本行動計画」を踏まえ、先進環境対応車の導入の促進、車両の大型化等輸送の効率化など、環境啓発活動を推進した。
- ・日本経済団体連合会が主唱する「カーボンニュートラル行動計画（旧：低炭素社会実行計画）」に自主的に参加し、「新・環境基本行動計画」の内容に沿って、2020年度を目標とするCO₂排出削減に取り組むなど、一層深刻化する地球温暖化問題をはじめ、トラック運送業界を取り巻く環境の変化等に的確に対応した。
- ・国内外において2030年以降の地球温暖化対策の動きが活発化していることを受け、SDGsとの関連性を踏まえながらトラック業界における新たな環境基本行動計画として、「トラック運送業界の環境ビジョン2030」を策定した。

②エコドライブの徹底に向けたEMS機器等の導入及びアイドリングストップ支援機器の普及促進

- ・エコドライブの徹底を図るため、燃料消費量の削減効果が高いEMS機器等の普及促進を図るとともに、荷主との連携による省エネ対策に資するため車両動態管理システムの普及拡大に取り組んだ。
- ・アイドリングストップの徹底を図るため、運転席貼付用のステッカーを作成し配布した。
- ・アイドリングストップ支援機器として、ヒーター380台、クーラー349台の導入に対する助成を行った。

③環境対応車の普及促進

- ・環境対応車導入促進事業として、CNG車21台、ハイブリッド車858台に対する助成を行った。

④温暖化対策への取り組み

- ・トラック運送事業者に還付措置が設けられていない地球温暖化対策税の代替として、環境省・経済産業省と国土交通省の令和3年度の連携事業として、以下の事業について関係者に周知し、CO₂排出抑制に努めた。

【環境省関連事業】

- 低炭素型ディーゼルトラック普及加速化事業 27億円
- 環境配慮型先進トラック・バス導入加速事業 5億2千万円

【経済産業省関連事業】

- トラック輸送の省エネ化推進事業 37億3千万円

(4) 適正化事業等の推進による法令遵守の徹底

①巡回指導の充実強化による法令遵守の徹底

- ・巡回指導の効果的・効率的な実施等の観点から、「巡回指導の指針」及び「巡回指導マニュアル」に基づき、新規事業者、総合評価が低い事業者など指導の必要性が高い事業者に重点をおいて巡回指導を実施し、法令遵守の徹底について指導・啓発を図った。なお、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点より、国土交通省からの要請に基づき、令和3年4月、3度目の緊急事態宣言に伴い、対象区域においては巡回指導の中止を、対象区域以外においては感染対策を徹底のうえ運輸支局等と連携を密にし、地域事情に鑑みた巡回の実施を指示するなど、柔軟な対応を行った。

今年度は、全国で前年度比4.6%増となる19,655件(事業所)の巡回指導を実施したが、総合評価は、評価の良いA・B評価の割合が前年度比2.8ポイント減の68.6%、評価の悪いD・E評価は前年度比0.9ポイント増の6.7%となった。

- ・法令を遵守しない悪質事業者への早期監査を支援するため、巡回指導結果について、運輸支局等に適正化情報処理システムを通じた迅速な情報提供を行った。全国の運輸局・運輸支局にて、巡回指導結果等のシステムに入力された情報が、監査対象事業所の選定など、業務に活用されている。
- ・運輸支局と連携し、速報制度に基づく速報件数は39件、新規巡回は1,006件、労基特別巡回は340件と、効果的な指導を行った。
また、「標準的な運賃」の届出や「大型車脱輪事故防止」の呼びかけについて、関係リーフレット等を用いた周知・啓発を図った。
- ・巡回指導を通じて、労働保険(労災保険・雇用保険)及び社会保険(健康保険・厚生年金保険)の未加入や保険料未納事業者に対し、保険制度に関する周知を図るとともに、加入や保険料納付の徹底についての的確な指導を行った。未加入率は、労働保険が3.3%、社会保険が5.4%であった。
- ・地方実施機関に対する巡回指導の実態調査を、兵庫、京都、愛知、広島および岡山の5府県にて行い、「巡回指導の指針」及び「巡回指導マニュアル」の徹底を図った。
- ・適正化事業指導員の専任化及び要員の確保について指導を行うとともに、地方実施機関の運営に対する助成(6億2千万円)を行った。
令和3年度末現在の適正化事業指導員数は、専任指導員355名、兼任指導員78名、合計433名となっており、専任指導員定数346名に対して専任者率102.6%となった。

②安全性評価事業(Gマーク制度)の積極的な推進及び普及促進策の実施

- ・令和3年度安全性評価事業においては、全国から7,280事業所の申請を受け付け、7,099事業所を認定した。既存の認定事業所と併せて、令和3年度末現在、全国で27,898事業所(全事業所の32.0%)が「安全性優良事業所」として認定

- されている。(車両ベースでは728, 703台(全営業用トラックの50.0%)
- ・令和5年度からの実施を予定しているGマーク制度の見直しに向け、申請方法や評価項目について引き続き検討を行った。
 - ・都道府県トラック協会と連携し、新たに21台のラッピングトラックを走行させた。継続して走行しているもの(174台)及び都道府県トラック協会が自主的に走行させたもの(92台)を合わせ266台のラッピングトラックによりGマーク制度の認知度アップを図った。
- また、令和3年7月の1箇月間、NEXCO東日本・中日本・西日本エリアの全国22箇所の主要サービスエリアにて、フードコートのテーブルにGマークトラックの安全性をPRするステッカーを貼り、広報啓発活動を行った。
- ・Gマーク事業所に対するインセンティブとして、前年度と同様に、国土交通省による優遇措置(違反点数の早期消去、IT点呼等の優遇、補助条件の緩和、安全性優良事業所表彰、基準緩和自動車の有効期間の延長、特殊車両通行許可の有効期間の延長)、全ト協による一部助成事業の優遇措置、一部損害保険会社等による保険料の割引が実施された。
 - ・ステッカーの適正な使用については、Gマーク申請案内、ポスター、認定事業所への印刷物による啓発や、各種研修会にて要請を行ったほか、車両売却時のステッカー剥離を呼びかけるイラストを新たに作成し、各種印刷物に掲載することで更なる啓発を行った。また、有効期間切れ等が確認された場合には、適切に指導を行った。

③適正化事業指導員に係る研修事業の充実及び更なる資質の向上

- ・全国研修では、巡回指導の実務に直結した参加・実践型の研修を開催し、実践的な調査技術や専門的知識の習得、指導能力の向上を図った。
- 初級研修(①4月・16名、②10月・8名)では調査手法の基礎的知識の習得を図り、専門研修(10月・21名)では模擬巡回指導による実践的な内容により評価手法の均一化を図った。
- また、特別研修(11月・21名)では外部の教育研修施設である中部トラック総合研修センターにおいて実車を用いた実践的な内容で実施し、スキルアップ研修(3月・32名)では改修した労基特別巡回 Excel 集計ソフトを用い指導業務の向上と評価手法の均一化を図った。
- ・運輸局、運輸支局との連携強化を目的とした官民合同の地方ブロック適正化事業指導員研修を開催し、情報の共有化を図るとともに、地域の諸課題について討議を行った。北海道(11月・39名)、東北(11月・43名)、北陸信越(11月・45名)、中部(3月・33名)、中国(8月・54名)及び九州(11月・64名)の各ブロックにて開催したが、新型コロナウイルス感染防止の観点から、関東、近畿及び四国ブロックにおいては、開催を中止した。
 - ・全国研修を補完する小規模グループ研修においては、判定・指導方法等に差異が生じやすい巡回指導項目について、グループ討議等により評価手法の全国均一化を推進している。今年度は、北東北(11月・15名)、北関東(11月・24名)、中国(12月・

33名)、北九州(1月・23名)及び南九州・沖縄(12月・11名)の各地区にて開催したが、新型コロナウイルス感染防止の観点から、他の地区では開催を見送ることとなった。

- ・適正化事業指導員の知識や技能の「見える化」を目指し、「資格取得」に要する費用を助成する制度を設け、運行管理者資格の取得を推進した。

令和3年度においては、38名が受験し、38名が合格したことから、令和4年3月末現在、運行管理者資格を有している適正化事業指導員は301名（兼任を含む全指導員の69.7%）となった。

(5) 大規模自然災害発生時における緊急輸送体制の確立

①大規模自然災害発生時における緊急物資輸送体制の確立及び迅速な対応

- ・人と防災未来センター主催災害対策専門研修への講師派遣。

ア 令和3年6月16日

イ 参加者：地方自治体 危機管理担当者

- ・新たに指定公共機関となった日本郵便株式会社との緊急・救援物資輸送に係る会議の開催等指定公共機関6社及び都道府県トラック協会との連携強化を図った。
- ・緊急物資輸送車両への給油施設のネットワーク化の拡充を図るため、新たに77か所を整備し、全国で825か所となった。

②大規模自然災害発生時に備えた災害物流専門家の育成

- ・災害物流専門家研修を2ブロック及び15協会で開催。324名が受講し、該当者に研修修了証を交付した。

(6) その他

①各種広報媒体を活用した対外的なPR対策の積極的な推進及び「広報とらっく」等による会員事業者向け情報提供

- ・若年者等が多数集う渋谷駅前および新宿駅前の「大型街頭ビジョン」を活用し、年間を通して全国共通テレビCM（アニメ「もしもトラックが止まったら」30秒版）を放映した。

【渋谷：5,400回、新宿：5,040回放映、延べ7億8千万人視聴】

- ・12月22日～28日に、札幌、大阪、広島、福岡の大型街頭ビジョンにおいても全国共通テレビCM（令和元年度制作の実写版「トラックはライフライン」）を放映した。

【札幌：294回、大阪：140回、広島：336回、福岡：252回放映
延べ1,065万人視聴】

- ・1月7日～13日に、映画館（東京都内6箇所）において、全国共通テレビCMを放映した。

【計429回放映、延べ41,500人視聴】

- ・3月1日～31日に、NEXCO 東日本、中日本、西日本の高速道路の主要なSA・PA（計34箇所）のデジタルサイネージを活用して、同様にCM放映を行った。

【計595, 200回放映、延べ1, 224万人視聴】

- ・機関紙「広報とらっく」を年23回（1回55, 000部、年間延べ126万5千部）発行し、各都道府県トラック協会傘下の会員事業者、関係行政機関及び研究機関等へ配布し、トラック運送業界を取り巻く動向や全ト協の事業活動、会員事業者の事業経営に役立つ最新情報をタイムリーに提供したほか、令和3年6月から紙面のPDFファイルを全ト協ホームページに公開し、電子媒体化を図った。
- ・12月15日～1月14日にかけて実施した「広報とらっく」読者アンケート調査では、「よく読む」は70.9%、「時々読む」と合わせると97.4%となり、引き続き、読者から高い支持が得られた。また、「いつもタイムリーな情報がありがたい」、「とても読みやすく、内容も良い」や「他社の取り組みを知ることができてとても参考になる」などの意見が多数寄せられた。
- ・10月9日「トラックの日」に実施する広報活動で使用するための全国統一ポスターを1, 500枚、クリアファイルを12, 000枚作成し、各都道府県トラック協会に配布したほか、全ト協ホームページや業界専門紙に掲載し広くPRした。
- ・各都道府県トラック協会が実施する「トラックの日」関連事業について、実施に要した費用の一部を助成した。

【実施または一部実施：45協会、中止：2協会】

- ・「飲酒運転の根絶」に係る啓発ポスターを60, 000枚作成し、「広報とらっく」9月1日号に同封したほか、各都道府県トラック協会、各運輸関係労働組合および各トラックステーションに配布した。また、クリアファイルを12, 000枚作成し、各都道府県トラック協会および各トラックステーションに配布した。
- ・平成15年4月からTBSラジオ系列全国33局ネットで放送していた「全日本トラック協会 presents ドライバーズ・リクエスト」は、コロナ禍の状況に鑑み、令和3年5月21日を以て放送を終了した。
- ・ホームページを業界内外に向けた情報発信の基盤的役割を担うツールとして位置づけ、コンテンツの充実を図るとともに、年間を通じてタイムリーな情報提供を行った。また、さらなる利便性の向上を図るため、スマートフォン対応版のホームページを制作し、令和3年4月から運用を開始した。

②引越事業者優良認定制度の推進と消費者サービス向上に向けた支援

1) 引越安心マーク事業者の認定

- ・引越事業者優良認定制度開始から8年目となる令和3年度においては、新規申請と更新申請の受付を行い、令和3年12月22日に67事業者（106事業所）を、新たに「引越優良事業者（引越安心マーク）」として認定した。
- ・令和4年3月31日現在、認定事業者は350事業者（1, 694事業所）となった。

2) 引越事業者優良認定制度の周知活動

- ・「引越安心マーク」ラッピングトラックを事業者の協力を得て、令和3年度に新たに3台を追加し、計17台走行させ、「引越事業者優良認定制度」（引越安心マーク）の周

知に努めた。

- ・東京都が行う「WEB交流フェスタ2021」にWEBブースを出展し、展示、引越安心マークの紹介、引越クイズの実施などにより、直接消費者にPRを行った（開催期間：令和3年10月25日～令和4年1月31日、WEB全体のページビュー数34,259）。
- ・東京都文京区が行う「消費生活展」に出展し、パネル展示、パンフレット・ノベルティの配布を行った。用意した「引越安心マーク」関連のノベルティは、すべて配布し、約100名が全日本トラック協会のブースを来訪した。

3) 輸送相談窓口業務

- ・輸送相談窓口への相談件数は総数749件（対前年229件増）であった。うち引越に関する相談は674件（対前年272件増）、そのうち引越優良認定事業者に関する相談は441件（対前年254件増）であり、宅配便に関する相談は30件（対前年3件減）、その他一般貨物等に関する相談は45件（対前年40件減）であった。

4) 引越事業者優良認定制度認知度調査の実施

- ・引越事業者優良認定制度と引越安心マークに対する一般消費者の認知度WEBアンケート調査を行った（令和3年11月）。全国15～79歳の男女（引越の経験の有無に関わらず1万人）を対象に、「引越安心マークを見たり聞いたりしたことがある」という回答は20.6%、「今後、引越するとしたらマークを参考とする」という回答は58.3%であった。
- ・引越の満足度についての調査では、引越安心マーク事業者での引越は「満足している」が81.9%であり、事業者全体での引越時の「満足している」の57.8%を大きく上回る結果であった。

5) 引越講習の実施

- ・引越事業者優良認定制度における引越講習である引越基本講習および引越管理者講習を各都道府県トラック協会にて実施した。引越基本講習では、「引越業界の現状」「引越の下見・知識とクレーム対応」「引越作業と接客マナー」「引越運賃・料金」「標準引越運送約款等の知識」を項目とし、開催数は41回、受講者数は388名であった。また引越事業者優良認定の資格要件である引越管理者講習においては、「標準引越運送約款」「引越にかかる輸送相談」「引越関係法令」「紛失、毀損、遅延に係わる賠償の対応」を内容とし、51回の開催で1,020名の受講者であった。

6) 分散引越

- ・引越繁忙期において、引越利用者に対し、分散引越に係るご協力をお願いするために「分散引越にご協力を！」チラシを作成（18万枚）し、都道府県トラック協会や引越運送事業者（優良認定事業者）、関東甲信の「道の駅」（181ヵ所）へ配布した。また国土交通省から経済団体等を通じて、民間企業の異動時期（転勤）分散化への検討に取り組んでいただくことなどにより、分散引越への協力を依頼した。また、webを活用したYahoo!ニュース「引越特集」等により一般消費者へ分散引越の周知に努めた。

7) 引越優良認定事業者お客様対応責任者研修会議の開催

- ・引越優良認定事業者が消費者苦情に適切に対応することを目的に、各社のお客様対応責任者を対象とした研修会を開催した。令和3年度は、お客様対応責任者の役割の再

認識とお客様対応のスキルアップ（印象形成、初期対応、聴取技術、説明技術、お断り技術、失敗事例）を図った。

- ・全国9ブロックで合計15回開催し、引越優良認定の全事業者のお客様対応責任者350名が参加した。

8) 標準引越運送約款に基づく消費者トラブル防止への取り組み

- ・平成31年4月に改正された標準引越運送約款の内容を明示した小冊子により、引越管理者講習において改正内容を詳細に説明するとともに、標準引越運送約款に基づいた下見の実施と見積書の作成及び見積り時の標準引越運送約款の提示を徹底するよう周知した。

③全ト協・都道府県トラック協会の会員及び役職員等に対する研修の充実及び能力の開発

- ・新規に採用された全ト協・都道府県トラック協会の若手職員等に対して、トラック運送業界の基本的な知識の習得や現場研修を通じて職員として必要な能力を身につけるための研修を実施した（令和3年4月開催 18協会、36名参加）。また、能力の向上を図るためキャリアアップ制度等に関わる検討を行った。

④海外関係団体・関係機関との交流の促進

- ・コロナ禍のため、海外からの物流視察団等の受け入れはなかった。

⑤2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会への対応

- ・2020物流TDM実行協議会に出席し、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会が円滑に実施されるよう要望等を行った。また、令和2年度に国土交通省、東京都と連名で作成した発・着荷主への協力依頼リーフレット「東京2020大会期間中の物流に関するご理解・ご協力のお願い」を5月に全ト協機関紙に折込み、全会員に配布するとともに物流ネットワーク委員会委員各社、都道府県トラック協会、国土交通省等に配布し、大会開催による物流への影響緩和に向け周知を図った。

⑥庶務関係事項

- ・①優秀運転者等の表彰、②正しい運転・明るい輸送運動による表彰、③業界の永年勤続功労者に対する感謝・表彰を実施した。会議は、①通常総会（6月）、②事業者大会（新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止）、③理事会（6月（書面審議）、7月、12月、3月）、④常任理事会（7月）、⑤正副会長会議（必要により随時）、⑥各委員会（必要により随時）を開催した。

【刊行の調査研究報告書等一覧】

1. 全般

(1) 「全日本トラック協会の概要」

全ト協の組織や事業活動等を説明・紹介するため、最新の役員一覧、事業活動内容等をまとめた冊子を作成した。

(2) 「Japan Trucking Association」

海外からの来協者向けに全ト協の組織や事業活動等を説明・紹介するため、最新の役員一覧、事業活動内容等を英語でまとめた冊子を作成した。

(3) 「日本のトラック輸送産業 現状と課題 2021」

トラック輸送産業の果たす重要な役割、業界の現状及び安全・環境対策等の課題への取り組みについて業界内外にPRするため、最新データによる表やグラフなどを使い、分かりやすくまとめた冊子を作成した。

(4) 「トラック輸送データ集2021」

最新の物流関連の各種統計・データをまとめたデータ集を作成した。

(5) 「まるわかりトラックミニ百科」

物流におけるトラック運送業界の役割や取り組みなどについて、分かりやすくとりまとめた、主に小学生向けのPR冊子の改訂版を作成した。

2. 総合物流対策

(1) 「改善基準告示の見直しに向けたトラックドライバーの働き方に関する実態調査 ＜近・中距離運行実態調査＞」

改善基準告示の見直しに向けた今後の議論の参考とするため、近距離・中距離輸送を行う事業者及びドライバーの運行状況や改善基準告示の遵守状況等を把握するために実態調査を実施した。

(2) 「一の運行の限度（144時間）のあり方についての調査」

2024年度からのドライバーの時間外労働上限規制（年960時間）適用にあたり、国土交通省の告示で定められている営業所の出発から帰着まで（一の運行）の限度時間144時間（6日間）について実態を把握するための調査を実施した。

(3) 「働き方改革モニタリング調査」

働き方改革の実現に向けた取り組みの実施等の進捗状況を確認するため、「第4回働き方改革モニタリング調査」を実施した。

(4) 「2021年度版トラック運送事業の賃金・労働時間等の実態調査」

トラック運送事業に携わる従業員の賃金や労働時間、福利厚生等の実態を職種別に詳細に把握し、労働環境改善に向けた基礎資料を得るため、トラック運送事業の賃金や労働時間、福利厚生制度等の実態調査を実施した。

(5) 「トラック運送業界の景況感調査」

トラック運送事業者の経営指標の動向と見通しを適時適切に把握するため、四半期ごとに経営動向に関する調査を実施した。

(6) ドライバーに対する荷主に関する情報収集調査

ドライバーの働き方改革の実現に資するべく、コンプライアンス確保に影響しうる輸送について、トラックステーション3か所（東神・浜松・大阪TS）を利用するドライバーに荷主情報収集調査を実施した。

(7) 「トラック税制の基礎知識」(PDFのみ)

令和3年度税制改正に基づき、トラック運送事業に係る税制の基礎知識や内容を取りまとめた、税制に関するパンフレットを作成した。

(8) 「適正な運賃・料金の収受、燃料サーチャージへのご理解をお願いいたします」パンフレット

燃料サーチャージへの理解・協力を求めるため、会員事業者が取引する荷主企業等に向けたパンフレットを作成した。

3. 道路対策

(1) 「高速道路料金の引き下げ効果の検証に関する業務」

大口・多頻度割引50%枠の堅持に向けて、高速道路料金の引き下げの効果を定量的に示すため、調査を実施した。

(2) 「深夜割引制度見直しに係る影響調査」

社会資本整備審議会 道路分科会 国土幹線道路部会の答申に係る提言を踏まえ、トラック運送事業者への影響分析やメリット・デメリット等の検討など調査を実施した。

(3) リーフレット「特殊車両通行確認制度が始まります！」

令和4年4月1日施行の「特殊車両通行確認制度」について、国土交通省と協力して、①新制度の概要、②新制度と従来の許可制度との違い、③新制度における留意事項を内容としたリーフレットを作成した。

4. 労働対策

(1) 「運輸ヘルスケアナビシステム」フォロー調査

「運輸ヘルスケアナビシステム」を利用した事業者およびドライバーを対象に、事業者の取り組みやハイリスク者の受診状況及び意識調査等を実施し、本システムの効果測定を行った。また、併せて、ドライバーの生活習慣に関する事業者やドライバーのニーズについての実態調査を行い、過労死等防止計画フォローアップWGにて活用した。

(2) 新型コロナウイルス感染予防対策マニュアル

新型コロナウイルスが感染拡大する中でも、国民生活や経済活動を支えるために最前線で活躍するトラックドライバーの健康と命を感染症から守るため、「トラックにおける新型コロナウイルス感染症予防対策ガイドライン（第3版）」を基に、イラストを用いてわかりやすく説明した「新型コロナウイルス感染予防対策マニュアル」及び同マニュアル概要版を作成した。

(3) 「新型コロナウイルスによるトラック業界への影響調査」

国土交通省からの依頼を受け、貨物輸送の停滞の状況や各事業者の経営状況等新型コロナウイルス感染症の拡大がトラック運送業界に与える影響について調査を実施した。

(4) リーフレット「ドライバーに睡眠時無呼吸症候群（SAS）スクリーニング検査を受診させていますか？」

睡眠時無呼吸症候群（SAS）を早期発見し、治療することで健康起因事故の発生リスクの低減に繋がることから、SASスクリーニング検査の重要性及びSASスクリーニング検査助成制度を周知するリーフレットを作成した。

(5) リーフレット「今すぐ取り組もう！緊急対策～トラック運送業界の過労死等防止計画～」

トラック運送業界にとって過労死等削減への取り組みは緊急かつ喫緊の課題であることから、全てのトラック運送事業者が今すぐ取り組むことができる「緊急対策」を周知するリーフレットを作成した。

5. 交通安全対策

(1) 事業用貨物自動車の交通事故の発生状況

（公財）交通事故総合分析センター（ITARDA）の令和2年の交通事故データベースから、事業用貨物自動車の交通事故実態を集計・分析を行った。

(2) 交通事故統計データ分析結果

事業用貨物自動車の交通事故実態を把握し事故防止対策の検討に資する資料とするため、（公財）交通事故総合分析センター（ITARDA）の交通事故データベースから道路区分別、車両総重量別の発生状況等を詳細に分析するとともに、交通事故を発生地別（令和3年データ）および車籍別（令和2年データ）にとりまとめた。

(3) 交通事故統計分析結果ポスター

令和3年の発生地別データおよび令和2年の車籍別データの分析結果から、各都道府県別の状況や事業用自動車に顕著な交通事故の状況を解説し、各事業所で掲示できるよう、『広報とらつく』の刷込ポスターを作成した。

(4) 全国交通安全運動ポスター

国の計画に基づき、全ト協の実施計画を定めて春および秋に実施する「全国交通安全運動」の内容を解説し、各事業所で掲示できるよう、『広報とらつく』の刷込ポスターを作成した。

(5) プラン2025目標達成セミナー用テキスト作成

令和2年度に作成したコンテンツ素案を基に、プラン2025目標達成セミナー用として、飲酒運転事故や追突事故・交差点事故等事業用トラックが惹起する事故の傾向や要因と事故防止対策を解説するテキストを作成した。

(6) 車輪脱落事故防止リーフレット「大型トラックの車輪脱落事故が激増中！」

近年、大型トラック（車両総重量8トン以上）のホイール・ボルト折損等による車輪脱落事故が急増していることを受け、タイヤの脱落事故防止に向けて、車輪脱落事故の発生状況等のデータとともに、車輪脱落を防ぐための具体的な対策を記載したリーフレット「大型トラックの車輪脱落事故が激増中！」を作成した。

(7) リーフレット「大型車の車輪脱落事故防止に関する緊急決議」

大型トラック等から左後輪が脱落する事故が相次いで発生したことを受け、令和4年2月8日に交通対策委員会が採択した「大型車の車輪脱落事故防止に関する緊急決議」の内容と、車輪脱落を防ぐための具体的な対策を記載したリーフレットを作成した。

(8) リーフレット「飲酒運転根絶に向けたトラック運送業界の取り組みの強化について（決議）」

事業用トラックによる飲酒運転事案が後を絶たないことを受け、令和3年9月6日に交通対策委員会が採択した「飲酒運転根絶に向けたトラック運送業界の取り組みの強化について（決議）」と事業用トラックの飲酒事故事例等を記載したリーフレットを作成した。

(9) リーフレット「ドライバーの命と大切な荷物を守るために！」（令和3年6月改訂版）

台風等による異常気象時下における無理な運行によるトラック運送業務の遂行に支障をきたす事案が発生していることを受け、ドライバーの命と大切な荷物を守るための行動の実践に資する措置の目安と、気象情報等入手先の詳細情報を掲載したリーフレットの一部内容を改訂した。

(10) 「事業用トラックドライバー研修テキスト」（令和4年3月改訂版）

平成29年3月12日に改正施行された「貨物自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う一般的な指導及び監督の指針」に対応した「事業用トラックドライバー研修テキスト」について、法改正等に伴い、改訂版を作成した。

(11) 「運行管理業務と安全マニュアル」（令和4年3月改訂版）

運行管理者の業務内容と関係法令を体系的に整理し、理解促進を図ることにより、交通事故防止と輸送品質向上に役立てることを目的として作成している「運行管理業務と安全マニュアル」について、法改正等に伴い、改訂版を作成した。

(12) 全ト協が助成対象とする安全装置に係る助成対象機器及び審査基準改正（案）作成に関する報告書

側方衝突警報装置（R1. 10月改正）、後退時車両直後確認装置（R3. 6月改正）の装着を義務付ける保安基準の改正があり、何れの装置も新型車はR4. 5月より、継続生産車はR6. 5月よりそれぞれ適用対象となった。このため、全ト協の安全装置等助成事業の在り方、影響・対応策について整理するため、保安基準要件と比較して保安不適合とならないよう既存助成の基準要件の整備の必要性を調査した。

(13) ドライブレコーダ運転者用カメラ（インカメラ）の選定基準検討調査報告書

ドライブレコーダの運転者用カメラ（インカメラ）について、安全運転教育等への活用や、法令を遵守した運転の証明にも利用できることから助成対象とする動きが地ト協であるため、運転者用カメラについて調査するとともに、ドライブレコーダの選定基準に運転者用カメラ（インカメ）を追加した。

(14) 災害物流専門家研修テキスト（令和3年8月改訂版、令和4年3月改訂版）

大規模自然災害発生時に、自治体の災害対策本部や物資拠点において仕分け・管理・輸送等支援物資物流の円滑化のための助言を行う災害物流専門家を育成する研修のための「災害物流専門家研修テキスト」について、増刷にあわせて表現の適正化等修正を行った。

6. 環境対策

(1) 令和3年度営業貨物車によるCO2排出量削減に関する検討報告書

令和3年6月2日に開催された第11回成長戦略会議において経済産業省から商用車の電動車目標が示されたことを受け、トラック運送業界における今後の目標値の検討材料とするため、経済産業省の目標に沿って電動車の導入が進んだ場合の営業貨物運輸部門の影響について調査を行った。

(2) トラック運送業界の新たな環境行動計画の策定に向けた検討・リーフレット作成

世界各国で地球温暖化対策の機運が高まり、トラック運送業界も更なる取り組みが求められるため、2014年策定の「新・環境行動基本計画」に続く新たな環境行動計画の策定に向けた検討を令和2年度から2ヶ年に渡って行い、2030年を目標年とする数値目標や具体的な行動メニューを設定した「トラック運送業界の環境ビジョン2030」を策定、同時にその内容をわかりやすく解説したリーフレットを作成した。

(3) トラック運送事業用CO2排出量簡易算定ツール作成

令和4年3月に策定した「トラック運送業界の環境ビジョン2030」のサブ目標として、個別運送事業者のCO2排出原単位の前年減少率を算出することを目指しており、運送事業者が自社の排出量を簡易的に算定するためのツールと使い方マニュアルを作成した。

(4) TSにおいてアイドリングストップを呼びかける啓発ポスター・チラシ

TS利用者による駐停車中のアイドリングストップを呼びかける啓発ポスター・チラシを作成した。

7. 輸送秩序確立対策

(1) 2021年度貨物自動車運送事業安全性評価事業申請案内

利用者がより安全性の高い事業者を選び易くするための環境整備を図るため、事業所の安全性を正當に評価し、認定し、公表する「貨物自動車運送事業安全性評価事業」の事業概要、申請方法、評価方法等を周知することを目的として申請案内を作成した。

(2) ポスター「2021年度貨物自動車運送事業安全性評価事業申請案内」

運送事業者や荷主企業、一般消費者に対する「貨物自動車運送事業安全性評価事業」のPR、及び申請書類の頒布期間や申請期間の周知を目的として、広報とらっく（令和3年5月1日号）への刷込ポスターを作成した。

8. 輸送対策

(1) 「分散引越にご協力を！」引越繁忙期にかかる啓発チラシ

一般消費者及び業界団体等に対し、引越が集中する3月～4月における早めの引越依頼や混雑時を外した分散引越を啓発するため、チラシを作成した。

(2) 「2021年度 引越事業者優良認定制度 制度と申請のご案内」小冊子

消費者に安全・安心な引越サービスを提供する引越運送事業者を客観的に評価する「引越事業者優良認定制度」の概要、申請方法、評価方法等を周知することを目的として申請案内書を作成した。

(3) 「2021年度 引越優良事業者の皆様へ」小冊子

引越優良事業者に対し、適正なマークの利用方法、登録情報の変更等、引越優良事業者が引越安心マークを利用するに当たり、必要な情報を周知するため作成した。

(4) 引越事業者優良認定制度に係るWebアンケート認知度調査（消費者向け）

運輸事業振興助成交付金出捐金事業評価機関の評価基本方針に基づく中期目標の検証方法として掲げる消費者向けのWebアンケート認知度調査（引越経験の有無を問わず10,000のサンプル数で集計）を実施した。

9. 経営改善対策

(1) 経営分析報告書（令和2年度決算版）

全国2,687事業者から提出された「一般貨物自動車運送事業報告書」を基に、車両規模別、地域別等の経営分析を行い、報告書を作成した。

(2) トラック運送事業者における自動（ロボット）点呼導入に関する調査研究

国と協同したロボット点呼の実証実験を行い、点呼支援機器が点呼における確認、指示項目の一部またはすべてを代替することとなった場合に生じる課題やリスクを整理するとともにそれらを回避するための機能や機器運用ルール等の考え方の検討を行った。

(3) 「協同組合・組合員の連携による中継輸送に関する調査研究」

トラック運送業界においては、2024年度からトラックドライバーの時間外労働時間の上限が年960時間となることから、これらに合わせて取り組みも加速しており、特に長距離輸送では労働時間の長さが顕著で対策が急がれている。このようなことから、協同組合や組合員の連携のもと、中継輸送を促進するための方策の検討を行った。

(4) 高校生向けトラック運送業界の紹介パンフレット

若年労働者の雇用確保に資するため、トラック運送業界の仕事や魅力を学生等に伝える「TRY!TRUCK!!TRANSPORT!!!」を31,000冊作成し、全国の高等学校やインターンシップ参加登録事業者及び各トラック協会を通じて、高校生などに配布した。

10. 交付金関係

(1) 交付金制度関係付属資料集（基本データ関係）

運輸事業振興助成交付金制度関係資料集Iの別冊として平成25年度から作成している交付金制度関係付属資料集（基本データ関係）の令和3年度版を作成し、各都道府県トラック協会に配布した。

○通常総会の開催状況

1. 第98回通常総会

<1>開催日：令和3年6月24日

<2>場 所：第一ホテル東京

<3>協議事項・協議結果

- (1) 令和2年度事業報告書について（報告事項）
 - (2) 令和2年度計算書類（貸借対照表（案）、正味財産増減計算書（案）及び収支計算書（案））等の承認について
 - (3) 理事・監事・会計監査人の選任（案）並びに会長候補者の選定（案）について
 - (4) 「標準的な運賃」の届出促進について
 - (5) 第26回全国トラック運送事業者大会開催概要及び次年度開催ブロック（案）について
 - (6) 令和3年度主要会議・行事開催日程について
 - (7) 副会長、常任理事、監事の退任に伴う感謝状の贈呈について
- 上記について、異議なく承認された。

○理事会等の開催状況

1. 第190回理事会（決議の省略による開催）

- (1) 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容
 - ①会員の入退会及び代表者変更（案）について
 - ②令和2年度事業報告書（案）について
 - ③令和2年度計算書類（貸借対照表（案）、正味財産増減計算書（案）及び収支計算書（案））等について
 - ④第98回通常総会の招集について
 - ⑤第26回全国トラック運送事業者大会の開催概要及び次年度開催ブロック（案）について
 - ⑥鹿児島トラックステーションの売却（案）について
 - ⑦令和4年度トラック関係施策に関する要望書（案）について
- (2) 理事会の決議があったものとみなされた事項の提案者
代表理事 坂本 克己
- (3) 理事会の決議があったものとみなされた日
令和3年6月7日
- (4) 議事録の作成に係る職務を行った理事
代表理事 坂本 克己
令和3年5月20日、代表理事である坂本克己が理事及び監事の全員に対して、理事会の決議の目的である事項について、上記の内容の提案書を発送し、当該提案につき令和3年6月7日までに理事（120名）の全員から文書により同意する旨の意思表示を、また監事（3名）から文書により異議がない旨の意思表示を得たので、定款第39条第2項に基づき、当該提案を承認可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。

2. 第191回理事会

<1>開催日：令和3年6月24日

<2>場 所：第一ホテル東京

<3>協議事項・協議結果

- (1) 会員の入退会及び代表者の変更(案)について
 - (2) 会長、副会長、常任理事、理事長、常務理事等の選定(案)並びに代表理事、業務執行理事の選定(案)について
- 上記について、異議なく承認された。

3. 第222回常任理事会・第192回理事会合同会議

<1>開催日：令和3年7月8日

<2>場 所：第一ホテル東京

<3>協議事項・協議結果

挨拶：国土交通省道路局長 村山 一弥 様
国土交通省自動車局貨物課長 日野 祥英 様
国土交通省道路局高速道路課長 沓掛 敏夫 様

【審議事項】

- (1) 副会長の選定(案)について
 - (2) 会員の入退会(案)について
 - (3) 定款第27条に基づく業務報告について
- 上記について、異議なく承認された。

4. 第193回理事会

<1>開催日：令和3年12月2日

<2>場 所：第一ホテル東京

<3>協議事項・協議結果

挨拶：国土交通省自動車局長 萩川 直也 様
国土交通省道路局長 村山 一弥 様

【審議事項】

- (1) 会員の入退会及び代表者の変更(案)について
 - (2) 令和4年度事業計画骨子(案)について
 - (3) 令和3年度優秀運転者顕章候補者(案)について
 - (4) 令和4年度主要会議・行事開催日程(案)について
 - (5) 安城トラックステーションの廃止(案)について
- 上記について、異議なく承認された。

5. 第194回理事会

<1>開催日：令和4年3月3日

<2>場 所：第一ホテル東京

<3>協議事項・協議結果

挨拶：国土交通省自動車局長 萩川 直也 様
国土交通省道路局長 村山 一弥 様

【審議事項】

- (1) 令和4年度事業計画書(案)について
- (2) 令和4年度一般会計収支予算書(案)及び交付金特別会計収支予算書(案)、トラックステーション管理運営特別会計収支予算書(案)及び鈴木基金特別会計収支予算書(案)について

- (3) 会員の退会（案）について
- (4) 全ト協表彰規程に基づく表彰及び「正しい運転・明るい輸送運動」に係る表彰（案）について
- (5) 安城トラックステーションの売却（案）について

【報告事項】

- (1) 「環境ビジョン2030」について
- (2) 定款第27条に基づく業務報告について
- (3) 令和4年度主要会議・行事開催日程について
上記について、異議なく承認された。

○正副会長会議の開催状況

1. 令和3年度第1回正副会長会議

<1>開催日：令和3年6月24日

<2>場 所：第一ホテル東京

<3>協議事項・協議結果

【審議事項】

- (1) 第98回通常総会、第191回理事会の運営について

【報告事項】

- (1) 常任委員会の開催状況について
 - ①第2回道路委員会（5月11日）
 - ②第1回総務委員会（5月13日）
 - ③第9回税制委員会（5月19日）
 - ④第70回広報委員会（5月25日）
 - ⑤第52回物流政策委員会（5月28日）上記について、異議なく承認された。

2. 令和3年度第2回正副会長会議

<1>開催日：令和3年11月9日

<2>場 所：全日本トラック協会

<3>協議事項・協議結果

- (1) 常任委員会の開催状況について
 - ①第54回適正化事業委員会（8月19日）
 - ②第53回物流政策委員会（8月25日）
 - ③第71回広報委員会（8月30日）
 - ④第17回経営改善・情報化委員会（9月21日）
 - ⑤第55回適正化事業委員会（9月27日）
 - ⑥第16回労働安全・衛生委員会（10月4日）
 - ⑦第6回施設事業委員会（10月14日）
- (2) 燃料価格高騰対応について
- (3) 第2回総務委員会の運営について
上記について、異議なく承認された。

3. 令和3年度第3回正副会長会議

<1>開催日：令和4年1月20日

<2>場 所：全日本トラック協会

<3>協議事項・協議結果

【審議事項】

(1) 第3回総務委員会の運営について

【報告事項】

(1) 常任委員会等の開催状況について

①第2回総務委員会（11月9日）

②第72回広報委員会（11月18日）

③第51回環境対策委員会（11月22日）

④第8回物流ネットワーク委員会（11月24日）

⑤第54回物流政策委員会（12月23日）

上記について、異議なく承認された。

4. 令和3年度第4回正副会長会議

<1>開催日：令和4年3月3日

<2>場 所：第一ホテル東京

<3>協議事項・協議結果

【審議事項】

(1) 第16回全国貨物自動車運送適正化事業実施機関本部長会議及び第194回理事会の運営について

【報告事項】

(1) 常任委員会の開催状況について

①第3回総務委員会（1月20日）

②第3回道路委員会（1月25日）

③第118回交通対策委員会（2月8日）

④第52回環境対策委員会（2月15日）

⑤第7回施設事業委員会（2月21日）

⑥第56回適正化事業委員会（2月22日）

⑦第17回労働安全・衛生委員会（2月24日）

⑧第73回広報委員会（2月28日）

⑨第18回経営改善・情報化委員会（3月2日）

上記について、異議なく承認された。

○委員会の開催状況

(正副委員長 敬称略)

1. 令和3年度第1回総務委員会

<1>開催日：令和3年5月13日

<2>委員長：辻 卓史 副委員長：小林 和男

<3>委員数：24名

<4>協議事項・協議結果

【審議事項】

- (1) 令和2年度事業報告書(案)について
- (2) 令和2年度計算書類(貸借対照表(案)、正味財産増減計算書(案)及び収支計算書(案))等について
- (3) 第26回全国トラック運送事業者大会の開催概要(案)及び次年度開催ブロック(案)について
- (4) 2021年(令和3年)通常総会スローガン(案)について

【報告事項】

- (1) 2021年度(令和3年度)主要会議・行事開催日程について
- (2) 「標準的な運賃」に係る届出件数について
上記について、異議なく承認された。

2. 令和3年度第2回総務委員会

- <1>開催日：令和3年11月9日
- <2>委員長：小林 和男 副委員長：小丸 成洋
- <3>委員数：25名
- <4>協議事項・協議結果

【審議事項】

- (1) 正副委員長の選任について
正副委員長の選任が行われ、小林和男委員が委員長に、小丸成洋委員が副委員長にそれぞれ選任された。
- (2) 令和4年度事業計画骨子(案)について
- (3) 令和3年度優秀運転者頭章候補者(案)について
- (4) 令和4年度主要会議・行事開催日程(案)について

【報告事項】

- (1) 燃料価格高騰対応について
- (2) 標準的な運賃の普及状況について
- (3) 社会資本整備審議会・国土幹線道路部会の中間答申のポイント(深夜割引、大口・多頻度割引)について
- (4) 第53回全国トラックドライバー・コンテストについて
上記について、異議なく承認された。

3. 令和3年度第3回総務委員会

- <1>開催日：令和4年1月20日
- <2>委員長：小林 和男 副委員長：小丸 成洋
- <3>委員数：25名
- <4>協議事項・協議結果

【説明】

「パートナーシップによる価値創造のための転嫁円滑化の取組について」
国土交通省自動車局貨物課長 日野 祥英 殿

【審議事項】

- (1) 令和4年度事業計画書(案)について

【報告事項】

- (1) 「標準的な運賃」等の普及に向けた取り組みについて

- (2) 改善基準告示の見直しについて
- (3) 令和3年度補正予算について
- (4) 令和4年度主要会議・行事開催日程について
- (5) 令和4年度新規採用職員研修について

上記について、異議なく承認された。

4. 令和3年度第4回総務委員会

- <1>開催日：令和4年3月3日
- <2>委員長：小林 和男 副委員長：小丸 成洋
- <3>委員数：25名
- <4>協議事項・協議結果

【審議事項】

- (1) 令和4年度事業計画書（案）について
- (2) 令和4年度一般会計収支予算書（案）及び交付金特別会計収支予算書（案）、トラックステーション管理運営特別会計収支予算書（案）及び鈴木基金特別会計収支予算書（案）について

【報告事項】

- (1) 改善基準告示の見直しについて
 - (2) 深夜割引の見直しについて
- 上記について、異議なく承認された。

5. 令和3年度第1回事業計画検討小委員会

- <1>開催日：令和3年10月15日
- <2>委員長：小林 和男
- <3>委員数：10名
- <4>協議事項・協議結果

- (1) 令和4年度事業計画骨子（案）について

上記について、各委員から出された意見を踏まえて修正を行い総務委員会に諮ることとなった。

6. 令和3年度第2回事業計画検討小委員会

- <1>開催日：令和3年12月17日
- <2>委員長：小林 和男
- <3>委員数：10名
- <4>協議事項・協議結果

- (1) 令和4年度事業計画書（案）について

上記について、各委員から出された意見を踏まえて修正を行い総務委員会に諮ることとなった。

7. 第16回 運輸事業振興助成交付金出捐金事業評価機関会議

- <1>開催日：令和4年2月4日
- <2>委員長：杉山武彦
- <3>委員数：9名
- <4>審議事項・審議結果

- (1) 「令和2年度出捐金事業等」に対する実績評価について

(2) 令和4年度事業計画書(案)について

(3) その他

「令和元年度事業評価における委員提言等に対する予算・事業計画等への反映状況(報告)」について

令和2年度出捐金事業等に対する実績評価を行うとともに、令和4年度事業計画書(案)について、承認された。

8. 第9回税制委員会

<1>開催日:令和3年5月19日

<2>委員長:浅井 隆 副委員長:工藤 修二

<3>委員数:13名

<4>協議事項・協議結果

(1) 令和3年度税制改正・予算の要望と結果について

(2) 要望書の名称について

(3) 令和4年度トラック関係施策に関する要望事項(案)について

(4) 令和4年度トラック関係施策要望に関する活動計画(案)について

上記について異議なく承認された。また、(3)及び(4)については、理事会へ上程することとなった。なお、議事に入る前に、馬場洋二郎財務省主税局税制第二課税制専門官(消費税担当)から「消費税のインボイス制度について」ご講演いただいた。

9. 第52回物流政策委員会

<1>開催日:令和3年5月28日

<2>委員長:馬渡 雅敏 副委員長:鳥居 伸雄、原島 藤壽

<3>委員数:15名

<4>協議事項・協議結果

(1) 「標準的な運賃」普及推進運動について

(2) 「荷主対策の深度化」対策について

(3) 改善基準告示見直しについて

(4) 令和3年度働き方改革推進費用助成制度について

(5) 同一労働同一賃金対応セミナーの実施について

(6) 働き方改革モニタリング調査(第3回)調査結果について

(7) 「ホワイト物流推進運動」の取り組み状況について

(8) 働きやすい職場認証制度について

上記について異議なく承認された。なお、議事に入る前に、伊地知英己国土交通省自動車局貨物課長から「最近のトラック行政について」ご説明いただいた。

10. 第53回物流政策委員会

<1>開催日:令和3年8月25日

<2>委員長:馬渡 雅敏 副委員長:赤上 信弥、原島 藤壽、牧田 信良

<3>委員数:15名

<4>協議事項・協議結果

(1) 正副委員長の選任について

(2) 「標準的な運賃」普及推進運動について

- (3) 「荷主対策の深度化」対策について
- (4) 改善基準告示見直しについて
- (5) 物流総合施策大綱（2021～2025年度）における物流標準化の取り組みについて
- (6) 同一労働同一賃金対応セミナーの開催状況について
- (7) 「ホワイト物流推進運動」の取り組み状況について
- (8) 働きやすい職場認証制度について

上記について異議なく承認された。なお、日野祥英国土交通省自動車局貨物課長から「最近のトラック行政について」ご説明いただいた。

1 1. 第54回物流政策委員会

- <1>開催日：令和3年12月23日
- <2>委員長：馬渡 雅敏 副委員長：赤上 信弥、原島 藤壽、牧田 信良
- <3>委員数：15名
- <4>協議事項・協議結果

- (1) 改善基準告示の見直しについて
- (2) 「標準的な運賃」普及推進運動について
- (3) 「荷主対策の深度化」対策について
- (4) 同一労働同一賃金対応セミナーの開催状況について
- (5) 「ホワイト物流推進運動」の取り組み状況について
- (6) 働きやすい職場認証制度について
- (7) 総合物流施策大綱に係る物流標準化等の取り組みについて

上記について異議なく承認された。なお、日野祥英国土交通省自動車局貨物課長から「最近のトラック行政について」ご講演いただいた。

1 2. 物流政策委員会正副委員長等会議

- <1>開催日：令和3年4月7日
- <2>委員長：馬渡 雅敏 副委員長：鳥居 伸雄、原島 藤壽
- <3>委員数：5名
- <4>協議事項・協議結果

- (1) 「標準的な運賃」普及推進運動の実施について
- (2) 改善基準告示の見直しについて
- (3) 荷主対策の深度化対策について
- (4) 同一労働同一賃金の周知について

上記について異議なく承認された。

1 3. 物流政策委員会正副委員長等会議

- <1>開催日：令和3年11月18日
- <2>委員長：馬渡 雅敏 副委員長：赤上 信弥、原島 藤壽、牧田 信良
- <3>委員数：7名
- <4>協議事項・協議結果

- (1) 改善基準告示の見直しについて
- (2) 「標準的な運賃」普及推進運動について
- (3) 総合物流施策大綱に係る物流標準化等の取り組みについて

上記について異議なく承認された。なお、日野祥英国土交通省自動車局貨物課長から「最近のトラック行政について」ご説明いただいた。

14. 物流政策委員会正副委員長等会議

<1>開催日：令和4年2月25日

<2>委員長：馬渡 雅敏 副委員長：赤上 信弥、原島 藤壽、牧田 信良

<3>委員数：7名

<4>協議事項・協議結果

(1) 改善基準告示の見直しについて

(2) 「標準的な運賃」の届出状況と燃料価格高騰にかかる取り組みについて

上記について異議なく承認された。なお、日野祥英国土交通省自動車局貨物課長から「パートナーシップによる価値創造のための転嫁円滑化について」ご説明いただいた。

15. 第117回交通対策委員会（書面開催）

<1>開催日：令和3年9月6日

<2>委員長：工藤 修二 副委員長：菊地 徹、森本 勝也、中原 毅

<3>委員数：52名

<4>協議事項・協議結果

(1) 役員選任

委員長に全ト協の工藤副会長が、副委員長に中原委員（大阪）、森本委員（東京）、菊地委員（宮城）がそれぞれ再任された。

(2) 飲酒運転根絶に向けた取り組みについて

(3) 大型トラックの車輪脱落事故防止対策の取り組みについて

(4) トラックドライバー研修施設の追加申請について

(5) 報告事項

①第53回全国トラックドライバー・コンテストについて

②災害物流専門家研修の実施状況等について

③運行管理の高度化の実証実験について

④AT限定免許制度の在り方に関する調査研究について

⑤大型免許等の受験資格の特例教習について

⑥大雪等の異常気象時における荷主への周知・連絡体制の構築について

上記について異議なく承認された。

16. 第118回交通対策委員会（書面開催）

<1>開催日：令和4年2月8日

<2>委員長：工藤 修二 副委員長：菊地 徹、森本 勝也、中原 毅

<3>委員数：52名

<4>協議事項・協議結果

(1) 令和4年度事業計画（案）について

(2) 交通事故の発生状況等について

(3) 飲酒運転根絶に向けた取り組みについて

(4) 大型車の車輪脱落事故防止対策について

(5) 報告事項

- ①災害物流専門家研修の実施状況等について
 - ②運転免許制度の見直し状況について
 - ③令和3年度国土交通省補正予算について
- 上記について異議なく承認された。

17. 交通対策委員会正副委員長・第19回交通対策小委員会合同会議

- <1>開催日：令和3年9月6日
 - <2>委員長：工藤 修二（交通対策委員会）、中原 毅（交通対策小委員会）
 - <3>委員数：6名
 - <4>協議事項・協議結果
 - (1) 第117回交通対策委員会の議事進行について
 - (2) 次世代新技術対応小委員会の設置について
 - (3) その他
- 上記について異議なく承認された。

18. 交通対策委員会正副委員長・第20回交通対策小委員会合同会議

- <1>開催日：令和4年2月8日
 - <2>委員長：工藤 修二（交通対策委員会）、中原 毅（交通対策小委員会）
 - <3>委員数：6名
 - <4>協議事項・協議結果
 - (1) 第118回交通対策委員会【書面会議】の内容について
 - (2) その他
- 上記について異議なく承認された。

19. 第51回環境対策委員会

- <1>開催日：令和3年11月22日
- <2>委員長：眞鍋 博俊 副委員長：武田 秀一、竹内 政司、新田 朝世
- <3>委員数：52名
- <4>協議事項・協議結果

○役員選任

委員長に全ト協の眞鍋副会長が、副委員長に武田委員（北海道）、竹内委員（東京）、新田委員（大阪）がそれぞれ再任された。

○議題

- (1) 「新・環境基本行動計画」の見直しについて
- (2) 改正省エネ法について
- (3) 軽油価格の動向について
- (4) その他

上記について異議なく承認された。

20. 第52回環境対策委員会（書面開催）

- <1>開催日：令和4年2月15日
- <2>委員長：眞鍋 博俊 副委員長：武田 秀一、竹内 政司、新田 朝世
- <3>委員数：52名

< 4 > 協議事項・協議結果

- (1) 令和4年度環境対策事業計画（案）について
- (2) 「トラック運送業界の環境ビジョン2030」（案）について
- (3) 報告事項
 - ①経団連「カーボンニュートラル行動計画」について
 - ②令和4年度国土交通省自動車局関係予算の概要について
 - ③軽油価格の動向について

上記について異議なく承認された。

21. 環境対策委員会正副委員長会議・第15回環境対策小委員会合同会議（Web開催）

< 1 > 開催日：令和3年5月20日

< 2 > 委員長：眞鍋 博俊 副委員長：武田 秀一、竹内 政司、新田 朝世

< 3 > 委員数：9名

< 4 > 協議事項・協議結果

- (1) 次期環境計画の骨子について
- (2) アイドリングストップの啓発について
- (3) 「黄金のペットボトル」について
- (4) その他

上記について異議なく承認された。

22. 環境対策委員会正副委員長会議・第16回環境対策小委員会合同会議（Web開催）

< 1 > 開催日：令和3年9月28日

< 2 > 委員長：眞鍋 博俊 副委員長：武田 秀一、竹内 政司、新田 朝世

< 3 > 委員数：9名

< 4 > 協議事項・協議結果

- (1) 「トラック運送業界の環境ビジョン2030（案）」の骨子について
- (2) その他

上記について異議なく承認された。

23. 環境対策委員会正副委員長会議・第17回環境対策小委員会合同会議

< 1 > 開催日：令和3年11月22日

< 2 > 委員長：眞鍋 博俊 副委員長：武田 秀一、竹内 政司、新田 朝世

< 3 > 委員数：9名

< 4 > 協議事項・協議結果

- (1) 第51回環境対策委員会の議事進行について
- (2) その他

上記について異議なく承認された。

24. 環境対策委員会正副委員長会議・第18回環境対策小委員会合同会議

< 1 > 開催日：令和4年2月15日

< 2 > 委員長：眞鍋 博俊 副委員長：武田 秀一、竹内 政司、新田 朝世

< 3 > 委員数：9名

< 4 > 協議事項・協議結果

(1) 第52回環境対策委員会【書面審議】の内容について

(2) その他

上記について異議なく承認された。

25. 第16回労働安全・衛生委員会（書面開催）

<1>開催日：令和3年10月4日

<2>委員長：楠木 寿嗣 副委員長：飯田 勇一、坂田 喜信、鷺川 陽一

<3>委員数：52名

<4>協議事項・協議結果

(1) 役員選任

委員長に全ト協の楠木副会長が、副委員長に飯田委員（東京）、坂田委員（大阪）、鷺川委員（全国）がそれぞれ選任された。

(2) 令和3年度事業の進捗状況

①過労死等防止計画推進に係る各種指標について

②労働安全・衛生関係セミナーの開催状況について

③労働安全・衛生関係助成事業について

④「陸運事業者のための安全マネジメントガイド」の作成について

(3) 報告事項

①令和3年度労働災害発生状況（速報）

②厚生労働省「陸上貨物運送事業における労働災害防止に向けたより一層の取組について（協力依頼）」

③国土交通省「健康起因事故防止のための取組に関するアンケート調査」について
上記について、異議なく承認された。

26. 第17回労働安全・衛生委員会（書面審議）

<1>開催日：令和4年2月24日

<2>委員長：楠木 寿嗣 副委員長：飯田 勇一、坂田 喜信、鷺川 陽一

<3>委員数：52名

<4>協議事項・協議結果

(1) 令和4年度労働安全・衛生事業計画（案）について

①労働安全・衛生事業計画（案）

②労働安全・衛生関係助成事業（案）

③労働安全・衛生関係セミナー（案）

(2) 報告事項

①令和3年度労働安全・衛生関係助成事業について

②令和3年度労働安全・衛生関係セミナーの開催状況について

③令和3年労働災害発生状況（速報）について

④陸災防「陸上貨物運送業における荷役作業の安全対策に関する検討会」について

⑤国土交通省「自動車運送事業者への脳健診普及に向けたモデル事業の結果」について

⑥国土交通省「健康起因事故防止に係る取組に関するアンケート調査結果」について
上記について、異議なく承認された。

27. 労働安全・衛生委員会正副委員長・第13回労働安全・衛生小委員合同会議

<1>開催日：令和4年2月24日

<2>委員長：楠木 寿嗣（労働安全・衛生委員会）、飯田 勇一（労働安全・衛生小委員会）

<3>委員数：9名

<4>席 話

「トラック運送業界の過労死等防止対策」

過労死等防止計画フォローアップWG 座長 酒井 一博

<5>協議事項・協議結果

(1) 第17回労働安全・衛生委員会【書面審議】の内容について

(2) その他

上記について、異議なく承認された。

28. 第8回過労死等防止計画フォローアップワーキンググループ（対面・Web併用開催）

<1>開催日：令和3年7月12日

<2>座 長：酒井 一博

<3>委員数：10名

<4>協議事項・協議結果

(1) 進捗にかかる指標について

①令和2年度「過労死等の労災補償状況」

②過労死等防止計画フォローアップWG各種指標

(2) 令和3年度の活動について

①新たなアクションアイテム

②介入調査計画について

③デジタコデータの定量分析

(3) 脳・心臓疾患の認定基準の見直しについて

(4) 精神疾患の状況と分析について

(5) その他

上記について、異議なく承認された。

29. 第1回過労死等防止計画フォローアップワーキンググループ分科会

<1>開催日：令和3年10月5日

<2>座 長：酒井 一博

<3>委員数：5名

<4>協議事項・協議結果

(1) 過労死等防止計画フォローアップWG各種指標の精査について

(2) 精神疾患について

(3) その他

上記について、異議なく承認された。

30. 第1回次世代新技術対応小委員会

<1>開催日：令和3年11月29日

<2>委員長：山口 嘉彦

<3>委員数：9名

< 4 > 講演

①「自工会のカーボンニュートラルに向けた課題と取組みー「グリーン成長戦略」に対する考え方と要望ー」

②「自動運転トラックに向けた課題と取組み」

講師：一般社団法人日本自動車工業会

< 5 > 協議事項・協議結果

(1) 次世代新技術対応小委員会の目指す方向性

(2) その他

上記について、異議なく承認された。

3 1. 第 2 回次世代新技術対応小委員会

< 1 > 開催日：令和 4 年 3 月 1 5 日

< 2 > 委員長：山口 嘉彦

< 3 > 委員数：9 名

< 4 > 見学会

三菱ふそうトラック・バス株式会社「カスタマーエクスペリエンスセンター」において、電気トラックの試乗と燃料電池車を含む次世代環境対応トラックや自動運転への取組み等について説明を受けた。

< 5 > 協議事項・協議結果

(1) 令和 4 年度事業活動（案）について

(2) その他

上記について、異議なく承認された。

3 2. 第 8 回物流ネットワーク委員会

< 1 > 開催日：令和 3 年 1 1 月 2 4 日（書面決議）

< 2 > 委員長：秋田 進

副委員長：本村 正秀、田口 義隆

< 3 > 委員数：2 1 名

< 4 > 協議事項・協議結果

(1) 副委員長の選任について

(2) 令和 3 年度物流ネットワークワーキング委員会の活動報告について

①「東京 2 0 2 0 大会物流対策チーム」について

②新規チーム「待機時間・附帯作業の適正化推進チーム」について

③令和 3 年度「自主行動計画」フォローアップ調査について

(3) 「自主行動計画」の一部改定について

(4) 令和 3 年度物流ネットワーク委員会スケジュール（予定）について

上記について、異議なく承認された。

3 3. 第 1 6 回物流ネットワークワーキング委員会

< 1 > 開催日：令和 3 年 1 0 月 2 8 日（ウェブ会議）

< 2 > 委員長：戸田 達也

< 3 > 委員数：1 3 名

< 4 > 協議事項・協議結果

- (1) 令和3年度物流ネットワークワーキング委員会の活動報告について
 - ①東京2020大会物流対策チームの活動について
 - ②新規検討チームの設置及び第1回チーム会議の開催概要について
 - ③令和3年度「自主行動計画」フォローアップ調査について
 - (2) 「自主行動計画」の一部改正について
 - (3) 約束手形の利用廃止等に関する調査について
 - (4) 今後のスケジュールについて
 - (5) その他
- 上記について、異議なく承認された。

34. 第1回新規検討チーム会議

- <1>開催日：令和3年7月9日（ウェブ併用）
- <2>委員数：19名
- <3>講演「待機時間・附帯業務の適正化推進」に向けた課題や取り組みについて
講師：株式会社日通総合研究所 取締役 大島 弘明 氏
- <4>協議事項・協議結果
 - (1) チーム活動の趣旨について
 - (2) チーム名について
 - (3) チームリーダー選出について
 - (4) 今後チームで取り組む課題の検討について
ディスカッションによる課題の抽出
 - (5) 自主行動計画の改定（案）について
 - (6) 今後のスケジュールについて上記について、異議なく承認された。

35. 第2回待機時間・附帯業務適正化推進チーム会議

- <1>開催日：令和4年3月11日（ウェブ会議）
- <2>チームリーダー：山本 浩史
- <3>委員数：19名
- <4>協議事項・協議結果
 - (1) 特積み輸送集配における待機時間・附帯業務の適正化推進に向けたアンケート調査結果及び論点整理について
 - (2) 自主行動計画について
 - ①令和3年度「自主行動計画」フォローアップ調査結果について
 - ②「自主行動計画」の一部改定について
 - (3) その他上記について、異議なく承認された。

36. 第9回引越事業者優良認定制度審査委員会

- <1>開催日：令和3年12月22日
- <2>委員長：野尻 俊明
- <3>委員数：6名

< 4 > 諮問事項・諮問結果

- (1) 令和3年度申請状況及び認定について
 - (2) 令和3年度引越優良事業者認定に係る審査について
 - (3) 変更審査について
 - (4) 報告事項
 - ①引越安心相談窓口業務に関する報告
 - ②引越管理者講習開催状況
 - ③引越安心マークの消費者向け周知活動について
 - ④制度の認知度調査について
 - ⑤お客様対応責任者研修会議開催状況
- 上記について、異議なく承認された。

37. 経営改善・情報化委員会正副委員長会議

< 1 > 開催日：令和3年9月21日

< 2 > 委員長：庄子清一

副委員長：馬渡雅敏、内宮昌利、米花立美、池辺祐一、大上正治

< 3 > 委員数：6名

< 4 > 協議事項・協議結果

- (1) 正副委員長の選任案について
 - (2) 第17回 経営改善・情報化委員会の運営について
 - (3) その他
- 上記について、異議なく承認された。

38. 第17回経営改善・情報化委員会

< 1 > 開催日：令和3年9月21日

< 2 > 委員長：庄子清一

副委員長：馬渡雅敏、内宮昌利、米花立美、池辺祐一、大上正治

< 3 > 委員数：53名

< 4 > 協議事項・協議結果

【講話】「物流DXについて」

講師：株式会社日通総合研究所 取締役 大島 弘明 様

- (1) 正副委員長の選任について
正副委員長の選任が行われ、庄子清一委員が委員長に、馬渡雅敏委員、内宮昌利委員、米花立美委員、池辺祐一委員、大上正治委員が副委員長に選任された。
 - (2) 点呼支援機器等導入促進助成金事業の実施について
 - (3) 令和3年度経営改善・情報化対策事業の進捗状況について
 - ①青年部会の活動について
 - ②女性部会の活動について
 - ③情報化推進事業について
 - ④人材確保・育成対策事業について
 - ⑤経営改善対策事業について
 - ⑥小規模事業者 コロナ時・災害時特別対策委員会の答申について
- 上記について、異議なく承認された。

39. 第18回経営改善・情報化委員会（書面決議）

<1>決議日：令和4年3月2日

<2>委員長：庄子清一

副委員長：馬渡雅敏、内宮昌利、米花立美、池辺祐一、大上正治

<3>委員数：53名

<4>協議事項・協議結果

- (1) 令和4年度 経営改善・情報化対策にかかる事業計画（案）について
 - (2) 令和3年度 経営改善・情報化対策事業の進捗状況について
- 上記について、異議なく承認された。

40. 第70回広報委員会

<1>開催日：令和3年5月25日

<2>委員長：小林 和男 副委員長：佐次田 朗

<3>委員数：12名

<4>協議事項・協議結果

- (1) 令和3年度広報事業の展開について
- (2) その他

上記について、異議なく承認された。

41. 第71回広報委員会

<1>開催日：令和3年8月30日

<2>委員長：田中 亨 副委員長：小林 和男 佐次田 朗

<3>委員数：13名

<4>協議事項・協議結果

(1) 正副委員長の選任について

田中亨委員（（公社）全日本トラック協会副会長・（公社）滋賀県トラック協会会長）を委員長に、小林和男委員（（公社）全日本トラック協会副会長・（公社）新潟県トラック協会会長）、佐次田朗委員（（公社）沖縄県トラック協会会長）を副委員長に選任した。

- (2) 令和3年度広報事業の展開について
- (3) 令和3年度「トラックの日」全国統一広報事業について
- (4) 令和3年度「トラックの日」ポスターの選定について
- (5) 飲酒運転の根絶に係る啓発ポスターの作成について
- (6) その他

上記について、異議なく承認された。

42. 第72回広報委員会

<1>開催日：令和3年11月18日

<2>委員長：田中 亨 副委員長：小林 和男 佐次田 朗

<3>委員数：13名

<4>協議事項・協議結果

- (1) 令和3年度広報事業の進捗状況について
- (2) 「広報とらっく」読者アンケートの実施について
- (3) 令和4年度広報事業計画（案）について

(4) その他

上記について、異議なく承認された。

43. 第73回広報委員会

<1>開催日：令和4年2月28日

<2>委員長：田中 亨 副委員長：小林 和男 佐次田 朗

<3>委員数：12名

<4>協議事項・協議結果

(1) 令和3年度広報事業の進捗状況について

(2) 令和4年度広報事業計画（案）および予算（案）について

(3) その他

上記について、異議なく承認された。

44. 第54回適正化事業委員会

<1>開催日：令和3年8月19日

<2>委員長：中川才助 副委員長：石塚安民

<3>委員数：12名

<4>協議事項・協議結果

(1) 地方適正化事業助成費の算定方法見直しについて

(2) 令和3年度適正化事業実施機関の活動状況について

上記(1)については、再度委員会を開催の上審議することになった。(2)については異議なく承認された。

45. 第55回適正化事業委員会

<1>開催日：令和3年9月27日

<2>委員長：中川才助 副委員長：石塚安民

<3>委員数：12名

<4>協議事項・協議結果

(1) 地方適正化事業助成費の算定方法見直しについて

(2) 適正化事業に係るコロナ禍への対応について

上記について、異議なく承認された。

46. 第56回適正化事業委員会

<1>開催日：令和4年2月22日

<2>委員長：中川才助 副委員長：石塚安民

<3>委員数：12名

<4>協議事項・協議結果

(1) 令和4年度適正化事業活動指針（案）について

(2) 令和4年度事業計画（案）及び予算（案）について

(3) 令和3年度適正化事業指導員表彰（案）について

(4) 令和3年度適正化事業実施機関の活動状況について

(5) 令和3年度貨物自動車運送事業安全性評価事業の実施状況について

(6) Gマーク制度の見直しについて

(7) 地方適正化事業助成費の状況について

上記について、異議なく承認された。

47. 第42回貨物自動車運送事業安全性評価委員会

<1>開催日：令和3年12月16日

<2>委員長：野尻俊明

<3>委員数：9名

<4>諮問事項・諮問結果

(1) 安全性優良事業所に係る認定の自主返納について

(2) 2021年度貨物自動車運送事業安全性評価事業について

①実施状況について

②申請事業所の評価について

上記について、異議なく承認された。

48. 第43回貨物自動車運送事業安全性評価委員会

<1>開催日：令和4年3月17日

<2>委員長：野尻俊明

<3>委員数：9名

<4>諮問事項・諮問結果

(1) 貨物自動車運送事業安全性評価事業の実施状況について

①2021年度貨物自動車運送事業安全性評価事業に係る弁明結果及び追加認定について

②貨物自動車運送事業安全性評価事業に係る再評価の実施状況について

③貨物自動車運送事業安全性評価事業の認定状況について

(2) 2022年度貨物自動車運送事業安全性評価事業の実施について

①実施概要(案)について

上記について、異議なく承認された。

49. 第6回施設事業委員会

<1>開催日：令和3年10月14日

<2>委員長：吉田 修一

<3>委員数：10名

<4>協議事項・協議結果

【審議事項】

(1) 委員長の選任について

委員長の選任が行われ、吉田修一委員が委員長に選任された。

(2) 諫早トラックステーションの運営(案)について

(3) 安城トラックステーションの運営(案)について

【報告事項】

(1) トラックステーション(TS)利用実態調査報告書について

(2) トラックステーションの修繕工事に係る進捗状況について

(3) 彦根トラックステーションの大規模修繕工事について

(4) 鹿児島トラックステーションの売却について

(5) 令和2年度トラックステーションの利用状況について

(6) 飲酒運転根絶ポスターの配布について
上記について異議なく承認された。

50. 第7回施設事業委員会

- <1>開催日：令和4年2月21日
- <2>委員長：吉田 修一
- <3>委員数：10名
- <4>協議事項・協議結果

【審議事項】

- (1) 令和4年度事業計画書（案）及び予算書（案）について
- (2) 安城トラックステーションの売却（案）及び原状回復工事について
上記について異議なく承認された。

【報告事項】

- (1) トラックステーション（TS）利用実態調査報告書に係る対応について
- (2) トラックステーションの修繕工事に係る進捗状況について
- (3) 令和3年度トラックステーションの利用状況について
上記について異議なく承認された。

51. 第2回道路委員会

- <1>開催日：令和3年5月11日
- <2>委員長：寺岡 洋一 副委員長：眞鍋 博俊
- <3>委員数：10名
- <4>協議事項・協議結果

○講演

「高速道路に関する最近の話題について」

国土交通省 道路局 高速道路課長 長谷川 朋弘 殿

○副委員長に眞鍋博俊副会長（福岡）が選任された。

【審議事項】

- (1) 要望書について
 - ・要望書の名称が「令和〇年度トラック関係施策に関する要望書」とすることとされた。
 - ・要望書の内容について、異議なく了承された。

【報告事項】

- (1) 特殊車両通行に関する動きについて
- (2) 高速道路関係の会計検査院報告について
- (3) 分科会の開催状況について

52. 第3回道路委員会

- <1>開催日：令和4年1月25日
- <2>委員長：寺岡 洋一 副委員長：眞鍋 博俊
- <3>委員数：10名
- <4>協議事項・協議結果

○委員長に寺岡洋一副会長（愛知）、副委員長に眞鍋博俊副会長（福岡）が選任された。

【審議事項】

（１）深夜割引の見直しについて

上記について、各委員からの意見を寺岡委員長が取りまとめた上で道路局に意見として提出することとされた。

５３．第３回物流基盤整備分科会

< 1 >開催日：令和３年７月２７日

< 2 >リーダー：田中 亨

< 3 >委員数：４名

< 4 >協議事項・協議結果

- （１）令和３年度重要物流道路の指定に関する要望について
- （２）高速道路会社（６社）の令和２年度決算概要について
- （３）社会資本整備審議会 道路分科会 国土幹線道路部会について
- （４）その他

５４．第４回高速道路料金および諸問題分科会

< 1 >開催日：令和３年９月２日

< 2 >リーダー：御手洗 安

< 3 >委員数：４名

< 4 >協議事項・協議結果

- （１）社会資本整備審議会 道路分科会 国土幹線道路部会 中間答申について
- （２）日本高速道路保有・債務返済機構及び高速道路会社（６社）令和２年度決算概要について
- （３）社会資本整備審議会 道路分科会 国土幹線道路部会について
- （４）その他
 - ・新たな特殊車両通行制度の運用について

５５．第５回高速道路料金および諸問題分科会

< 1 >開催日：令和４年３月１６日

< 2 >リーダー：御手洗 安

< 3 >委員数：４名

< 4 >協議事項・協議結果

- （１）深夜割引の見直しについて
- （２）その他
 - ・首都圏の新たな高速道路料金に関する具体的方針 骨子案
 - ・名古屋高速の料金に関する車種間比率
 - ・年末年始の大雪に伴う車両の滞留等について

○部会の開催状況

(正副部会長 敬称略)

1. 第42回食料品部会

<1>開催日：令和3年8月17日（書面決議）

<2>部会長：坂本 隆志

副部会長：椎名 幸子、中西 弘毅、松本 正和、浅生 建一、小笠原 忍、鳥羽 弘基、小川 正浩、高市 将

<3>部会員数：23名

<4>協議事項・協議結果

- (1) 令和2年度事業報告（案）について
 - (2) 任期満了に伴う役員の改選について
 - (3) 令和3年度事業計画（案）について
 - (4) 第43回食料品部会総会の開催地について
- 上記について、異議なく承認された。

2. 第17回利用運送・積合部会

<1>開催日：令和3年9月22日（書面決議）

<2>部会長：井上 和英

副部会長：岩瀬 和夫、坂本 正朗、内山 克己、中村 修二、田中 康之

<3>部会員数：21名

<4>協議事項・協議結果

- (1) 令和2年度事業報告（案）について
 - (2) 任期満了に伴う役員の改選について
 - (3) 令和3年度事業計画（案）について
 - (4) 第18回利用運送・積合部会総会について
- (その他) 令和3年度利用運送・積合部会研修会の開催について
上記について、異議なく承認された。

3. 百貨店部会正副部会長会議

<1>開催日：令和3年8月3日

<2>部会長：寺田 良朗

副部会長：今井 茂雄、芦田 清文、石西 健師、三輪 安義、松本 弘之

<3>協議事項・協議結果

- (1) 第69回百貨店部会（総会）提出議案について
 - ①令和2年度事業報告（案）について
 - ②任期満了に伴う役員の改選について
 - ③令和3年度事業計画（案）について
 - ④令和4年度 第70回百貨店部会 総会について
 - (2) 第69回百貨店部会総会の開催について
- 上記について、異議なく承認された。

4. 第69回百貨店部会

< 1 >開催日：令和3年9月13日（書面決議）

< 2 >部会長：寺田 良朗

副部会長：今井 茂雄、芦田 清文、石西 健師、三輪 安義、松本 弘之

< 3 >部会員数：13名

< 4 >協議事項・協議結果

(1) 令和2年度事業報告（案）について

(2) 任期満了に伴う役員の改選について

(3) 令和3年度事業計画（案）について

(4) 令和4年度 第70回百貨店部会 総会について

上記について、異議なく承認された。

5. タンクトラック・高圧ガス部会正副部会長会議

< 1 >開催日：令和3年4月20日

< 2 >部会長：堀田 正二

副部会長：神保 義昭、堀江 浩太、伊藤 保義、森末 充

< 3 >協議事項・協議結果

(1) 令和3年度の部会活動について

①第16回タンクトラック・高圧ガス部会

②石油連盟主催の「荷卸し時の安全対策に係る意見交換会」の開催地

③危険物荷卸し時相互立会い推進全国一斉キャンペーン

(2) 第16回タンクトラック・高圧ガス部会の開催について

(3) 第16回タンクトラック・高圧ガス部会に提出する議案について

①令和2年度事業報告（案）について

②任期満了に伴う役員の改選について

③令和3年度事業計画（案）について

上記について、異議なく承認された。

6. タンクトラック・高圧ガス部会正副部会長会議

< 1 >開催日：令和3年6月29日

< 2 >部会長：堀田 正二

副部会長：神保 義昭、堀江 浩太、伊藤 保義、森末 充

部会員：松藤 章喜

< 3 >協議事項・協議結果

(1) 第16回タンクトラック・高圧ガス部会の運営方について

(2) その他

①第16回タンクトラック・高圧ガス部会に提出する議案について

②ドライバン型以外の特殊車両に係る標準的な運賃について

上記について、異議なく承認された。

7. 第16回 タンクトラック・高圧ガス部会

< 1 >開催日：令和3年6月29日

< 2 >部会長：堀田 正二

副部会長：神保 義昭、堀江 浩太、伊藤 保義、森末 充、松藤 章喜

< 3 >部会員数：55名

< 4 >協議事項・協議結果

(1) 令和2年度事業報告(案)について

(2) 任期満了に伴う役員の改選について

(3) 令和3年度事業計画(案)について

上記について、異議なく承認された。

8. タンクトラック・高圧ガス部会正副部会長会議

< 1 >開催日：令和4年2月14日(オンライン会議)

< 2 >部会長：堀田 正二

副部会長：神保 義昭、堀江 浩太、伊藤 保義、森末 充、松藤 章喜

< 3 >協議事項・協議結果

タンクトラック車の割増率算定のための実態調査について

部会員への調査を実施する前に実態調査票にかかる意見交換が行われた。

9. 第39回セメント部会

< 1 >開催日：令和3年9月22日(書面決議)

< 2 >部会長：高山 秀一

副部会長：林 卓司、高山 卓也、内野 隆史

< 3 >部会員数：24名

< 4 >協議事項・協議結果

(1) 令和2年度事業報告(案)

(2) 任期満了に伴う役員の改選について

(3) 令和3年度事業計画(案)

(4) 令和4年度 第40回セメント部会(令和4年7月22日開催予定)について

(5) その他

令和3年度セメント部会・生コンクリート輸送部会合同研修会(令和3年10月22日開催)の実施について

上記について、提出された書面表決書により、異議なく承認された。

10. 令和3年度セメント部会・生コンクリート輸送部会合同研修会

< 1 >開催日：令和3年10月22日

< 2 >セメント部会参加者数：20名(うちオンライン参加者18名)

< 3 >研修テーマ

「高所作業における墜落制止用器具使用のルール等、墜落防止・安全対策について」

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 安全管理士 大下 晃 様

11. セメント部会正副部会長会議

< 1 >開催日：令和4年2月1日(オンライン会議)

< 2 >部会長：高山 秀一

副部会長：林 卓司、高山 卓也、内野 隆史

< 3 >協議事項・協議結果

バルク車の割増率算定のための実態調査について
部会員への調査を実施する前に実態調査票にかかる意見交換が行われた。

1 2. 生コンクリート輸送部会正副部会長会議

< 1 >開催日：令和3年9月14日

< 2 >部会長：舘 勝宏

副部会長：三浦 裕一、妹尾 洋、小島 信也

< 3 >協議事項・協議結果

(1) 第46回生コンクリート輸送部会に提出する議案について

①令和2年度事業報告（案）について

②任期満了に伴う役員改選について

③令和3年度事業計画（案）について

④第48回生コンクリート輸送部会の開催について

(2) その他

セメント部会・生コンクリート輸送部会合同研修の開催について

上記について、異議なく承認された。

1 3. 第47回生コンクリート輸送部会

< 1 >開催日：令和3年10月12日（書面決議）

< 2 >部会長：小島 信也

副部会長：三浦 裕一、舘 勝宏、妹尾 洋

< 3 >部会員数：20名

< 4 >協議事項・協議結果

(1) 令和2年度事業報告（案）

(2) 任期満了に伴う役員の改選について

(3) 令和3年度事業計画（案）

(4) 令和4年度 第48回生コンクリート輸送部会（令和4年9月14日開催予定）について

(5) その他

令和3年度セメント部会・生コンクリート輸送部会合同研修会（令和3年10月22日開催）の実施について

上記について、提出された書面表決書により、異議なく承認された。

1 4. 令和3年度セメント部会・生コンクリート輸送部会合同研修会

< 1 >開催日：令和3年10月22日

< 2 >生コンクリート輸送部会参加者数：8名（うちオンライン参加者4名）

< 3 >研修テーマ

「高所作業における墜落制止用器具使用のルール等、墜落防止・安全対策について」

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 安全管理士 大下 晃 様

1 5. 生コンクリート輸送部会正副部会長会議

< 1 >開催日：令和4年2月17日（オンライン会議）

< 2 >部会長：小島 信也

副部会長：舘 勝宏、妹尾 洋

< 3 > 協議事項・協議結果

ミキサ一車の割増率算定のための実態調査について

部会員への調査を実施する前に実態調査票にかかる意見交換が行われた。

16. 第45回ダンプトラック部会

< 1 > 開催日：令和3年9月3日（書面決議）

< 2 > 部会長：岡田 安正

副部会長：由利 敏雄、進藤 義弘、後藤 嘉則、平池 彰規、稲岡 利男、恒川 浩一、藤田 博
安木 元文、浮田 照義、高井 伸一郎、徳平 豊、中野 充哲

< 3 > 部会員数：28名

< 4 > 協議事項・協議結果

(1) 令和2年度事業報告（案）について

(2) 任期満了に伴う役員の改選について

(3) 令和3年度事業計画（案）について

(4) 第46回ダンプトラック部会総会の開催地について

上記について、異議なく承認された。

17. 第63回海上コンテナ部会

< 1 > 開催日：令和3年7月29日（書面決議）

< 2 > 部会長：藤木 幸二

副部会長：福岡 淳一、穂山 正明、森下 一哉、山本 敦、山口 与嗣雄、
小西 保美、古嶋 伸二、高橋 浩之

< 3 > 部会員数：60名

< 4 > 協議事項・協議結果

(1) 令和2年度事業報告（案）について

(2) 任期満了に伴う役員の一部改選について

(3) 令和3年度事業計画（案）について

(4) 令和3・4年度の受益者負担金及び都度徴収予定額について

(5) 第64回海上コンテナ部会総会の開催地について

上記について、異議なく承認された。

18. 海上コンテナ部会正副部会長会議

< 1 > 開催日：令和3年6月30日

< 2 > 部会長：藤木 幸二

副部会長：穂山 正明、山本 敦、山口 与嗣雄、小西 保美

< 3 > 協議事項・協議結果

(1) 「標準的な運賃」に関わる海コン車両の実態調査等について

(2) その他

上記について、異議なく承認された。

19. 海上コンテナ部会正副部会長及び各トラック協会海上コンテナ部会長合同会議

< 1 > 開催日：令和3年12月10日

< 2 > 部会長：藤木 幸二

副部会長：福岡 淳一、穂山 正明、森下 一哉、山本 敦、山口 与嗣雄、小西 保美、
古嶋 伸二、高橋 浩之

各県部会長：相良 利夫、土屋 光生、阿部 昌幸、高橋 昭、相澤 卓治、瀬野 恵三、山崎 辰義

< 3 > 説明「新たな特殊車両通行制度について」

国土交通省 道路局 道路交通管理課 車両通行対策室長 浪越 祐介 様

< 4 > 協議事項・協議結果

(1) 第63回海上コンテナ部会総会議案の内容について

(2) 国際海上コンテナの横転事故等について

(3) 「標準的な運賃」の割増率設定に向けた調査について

(4) その他

①非接触型ゲート出入管理（非接触でのPSカード確認等）実証実験について

②次回の本会議の開催について

上記について、異議なく承認された。

20. 引越部会正副部会長会議

< 1 > 開催日：令和3年6月4日

< 2 > 部会長：松橋 謙一

副部会長：福本 勝由、木下 直人、坂本 龍次、北澤 聡、滝澤 毅

< 3 > 協議事項・協議結果

(1) 令和3年度の部会活動及び第51回引越部会の開催方法について

(2) 第51回引越部会に提案する議案について

(3) 令和4年引越繁忙期対策実施事項（案）について

(4) 引越基本講習のeラーニング化について

上記について、異議なく承認された。

< 4 > 報告事項

(1) 輸送相談集計表（全日本トラック協会 輸送相談窓口）

(2) 令和3年度 引越講習開催予定

(3) 令和3年度 引越事業者優良認定制度の申請について

21. 引越部会正副部会長会議

< 1 > 開催日：令和3年7月7日

< 2 > 部会長：松橋 謙一

副部会長：福本 勝由、田熊 勝則、坂本 龍次、北澤 聡、滝澤 毅

部会員：石川 喬之

< 3 > 協議事項・協議結果

(1) 第51回引越部会の運営方について

(2) 第51回引越部会に提案する議案について

上記について、異議なく承認された。

22. 第51回引越部会

< 1 > 開催日：令和3年7月7日

< 2 > 部会長：松橋 謙一

副部会長：福本 勝由、田熊 勝則、石川 喬之、坂本 龍次、北澤 聡、滝澤 毅

顧問：鈴木 一末

< 3 > 部会員数：46名

< 4 > 協議事項・協議結果

- (1) 令和2年度事業報告（案）について
 - (2) 任期満了に伴う役員の改選について
 - (3) 令和3年度事業計画（案）について
 - (4) 令和4年引越繁忙期対策実施事項について
 - (5) 引越基本講習のeラーニング化について
- 上記について、異議なく承認された。

< 5 > 研修会

テーマ：「トラック運送事業者のための経営のヒント」

～新型コロナ感染拡大による物流への影響を中心に～

講師：物流ジャーナリスト 森田 富士夫 様

23. 引越部会正副部会長会議

< 1 > 開催日：令和3年12月1日

< 2 > 部会長：松橋 謙一

副部会長：福本 勝由、田熊 勝則、石川 喬之、坂本 龍次、北澤 聡、滝澤 毅

< 3 > 協議事項・協議結果

- (1) 令和4年引越繁忙期カレンダーについて
 - (2) 第52回引越部会の開催について
 - (3) 引越事業者優良認定制度について
- 上記について、異議なく承認された。

< 4 > 報告事項

- (1) 令和3年度「引越安心マーク」の周知活動について
- (2) 令和3年度 申請状況について（引越事業者優良認定制度）
- (3) 輸送相談集計表（平成30年4月から令和3年9月まで）
- (4) 令和3年度引越講習会開催状況（令和3年12月1日現在）

24. 令和3年度重量部会〔書面決議〕

< 1 > 開催日：令和3年6月29日（決議日）

< 2 > 部会長：内宮 昌利

副部会長：中村 潤、三谷 正樹、西光 彰男、沖藤 克治、福上 芳生、木村 正昭、近藤 晃

< 3 > 部会員数：77名

< 4 > 協議事項・協議結果

- (1) 令和2年度事業報告（案）について
 - (2) 役員の退任及び選任について
 - (3) 令和3年度事業計画（案）について
 - (4) 令和4年度重量部会総会の開催地について
- 上記について、異議なく承認された。

25. 第51回鉄骨・橋梁部会

< 1 > 開催日：令和3年11月10日

< 2 > 部会長：宮地 高照

副部会長：伊野 一浩、田中 憲之、栗原 実

< 3 > 部会員数：10名

< 4 > 協議事項・協議結果

(1) 令和2年度事業報告（案）について

(2) 今後の部会運営について

上記について、異議なく承認された。

26. 第76回鉄鋼部会[書面決議]

< 1 > 開催日：令和2年7月1日（決議日）

< 2 > 部会長：三村 文雄

副部会長：竹之上 誠直、藤井 正美、安田 靖、姫崎 晃宏、高城 崇充、有田 浩之、
浦 一男、藤原 輝之、黒瀬 範彦、簗原 聡

< 3 > 部会員数：49名

< 4 > 協議事項・協議結果

(1) 令和2年度事業報告（案）について

(2) 任期満了に伴う役員の改選について

(3) 第77回鉄鋼部会総会の開催地について

上記について、異議なく承認された。